

平成 22 年 6 月 15 日

第 2 回 御嵩町議会定例会会議録（第 2 号）

議事日程第2号

平成22年6月15日（火曜日） 午前9時01分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問（1番～7番）

出席議員（12名）

議長 鈴木元八	1番 伊崎公介	2番 安藤博通
3番 早川文人	5番 植松康祐	6番 大沢まり子
7番 岡本隆子	8番 亀井千歳	9番 佐谷時繁
10番 梅原 勇	11番 谷口鈴男	12番 木下四郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡辺公夫	副町長 竹内正康
教育長 丹羽一仁	総務部長 山田儀雄
民生部長 瀬瀬久美	建設部長 松岡学一
教育担当参事 渡辺義弘	まちづくり 担当参事 堀 智考
総務課長 田中康文	企画課長 鍵谷昌孝
まちづくり課長 奥村 悟	税務課長 日比野 優
住民環境課長 伊佐治徳保	保険長寿課長 山田 徹
福祉課長 若尾要司	農林課長 安藤信治
上下水道課長 伊左次一郎	建設課長 吉田隆博
会計管理者 藤木伸治	学校教育課長 田中秀典
生涯学習課長 玉木幸治	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐久間 英明

議会事務局
書 記 加藤 暢彦

開議の宣告

議長（鈴木元八君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

また、議会だより等に使用するため、関係職員が写真撮影を行いますので、これを許可いたします。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名議員の指名

議長（鈴木元八君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 梅原勇君、11番 谷口鈴男君の2名を指名します。

一般質問

議長（鈴木元八君）

日程第2、一般質問を行います。

町政一般に対する質問の通告がありますので、受け付け順序に従って発言を許します。

なお、質問、答弁とも簡潔・明瞭にされるよう、質疑者及び質問者に対しては、応答者も含めてですが、簡潔にお願いしたいと思います。

3番 早川文人君。一問一答方式で出ています。よろしくお願ひします。

3番（早川文人君）

おはようございます。さきに通告した内容について、議長の許可をいただきましたので、質問をいたします。

最初に、行政と住民との協働についてであります。

ボランティアの住民団体による町活性化活動については、町総合計画に記載されているとおり、住民との協働によるまちづくりが基本であります。伏見地区において、昨年、伏見地区ふるさとづくり活動センターを立ち上げ、伏見地区の活性化と中山道を旅する旅人のためにお休みどころをつくり、また史跡の整備作業を実施してまいりました。

もう一つの活動が、町有地の有効利用であることから、旧名鉄八百津線跡地の整備を計画し

ております。旧名鉄八百津線跡地は、平成13年に町が取得以来9年、毎年、町職員による草刈り作業が行われ、昨年度はボランティア団体と緊急雇用対策事業による臨時作業員が草刈り作業を行ったとのこととあります。当地の有効利用については、平成19年11月、今から2年半前に、当時のまちづくり検討委員会が八百津線跡地利用に関する提言書を町に提出しております。この提言書はよくまとめられております。町はこの提言書を検討されましたでしょうか。

私は、先回の一般質問で、名鉄広見線存続に絡み、旧八百津線復活を提案いたしました。伏見の活動センターにおいて本年度は旧名鉄八百津線跡地整備を計画し、先般、町関係部署に町有地の整備許可申請を行ったところ、草刈り作業のみであれば認めるとの回答がありました。活動センターの計画は、当地の有効利用であり、鉄道碎石の除去、遊歩道の設置によって、史跡への旅人案内と住民への散策路の提供であります。負の財産である旧名鉄八百津線跡地を有効利用することにより、生きた財産にしようではありませんか。

まちづくり検討委員会が提言書を提出して2年半、検討内容も見えない現在、今後何年もこのまま放置しておくことは町にとってマイナスであります。今こそ住民と協働でこの問題を解決しようではありませんか。

次に、行政と住民との協働の一つに地域づくり助成金制度があります。この制度は、行政の手が届かないところを住民団体が活動費の一部を助成されて活動する制度であり、これは協働の精神であります。この地域づくり助成金制度について、最近、利用団体から、制度改正を要請しております。当助成金の類似及び類似の補助金制度は、行政ができない事業、行政が実施するより事業経費が軽減されるものについて、住民団体が行政にかかわって事業を行うことも一つの目的であります。助成金等は、住民団体に与えるものではなく活動費の一部を助成するので、住民の皆さん、町の活性化、福祉活動等を推進してくださいの趣旨のもとに助成されるべきと考えます。

ここで質問いたします。1番から5番までございますので、一括して質問をいたしますので、それぞれお答えを願いたいと思います。

一番初めに、行政と住民との協働によるまちづくりの基本について、町長にお尋ねをいたします。最近の例では、可児市土田・今渡の自治会が木曾川河畔に遊歩道を整備いたしました。視察調査の結果、行政・可児市が積極的にこの問題にかかわり、木曾川河川の管理者に対し働きかけ、あるいは助成されたことがわかりました。参考に申し上げておきます。

2番目に、平成19年11月、当時のまちづくり検討委員会による八百津線跡地利用に関する提言書の検討結果について、山田部長にお尋ねをいたします。

3番が、八百津線跡地利用についての町の考え方について、町長にお尋ねをいたします。以前の一般質問の答弁によれば、八百津線跡地の整備計画については、散策路、イベント用地等

の提案がある。地域住民と協議して方向づけたいという回答でございましたので、参考のために申し上げておきます。

4番目に、八百津線跡地整備の許可について、草刈り作業のみ認めるとの回答の根拠について、山田部長にお尋ねをいたします。先回の定例会において、八百津線復活についての質問に対し、復活は厳しいとの答弁であったことから、今回、整備許可申請をしたのであり、草刈りだけの許可であれば、今回の整備許可申請は取り下げを検討しなければなりませんので、参考のために申し上げておきます。

5番目に、地域づくり助成金制度改正要望についてであります。内容は、会員あて有償ボランティア賃金と作業時における会員あてお茶等支給の対象外緩和策について、堀参事にお尋ねをいたします。

なお、現在のふるさと振興基金の残高について、追加質問をいたします。

また、助成金制度については県の指導もあると思いますが、御嵩町の現状に合わせた緩和策の検討についてお尋ねをいたします。

以上、五つの問題について、よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（鈴木元八君）

答弁者につきましては、町長、そして部長、参事とに分かれております。各部門ごとにはありますが、関係の質疑に対してはまとめてその当事者が行っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

おはようございます。

ただいまの早川議員の質問にお答えをさせていただきます。5点目までございましたが、3点目までのお答えをさせていただきますと思います。

まず、協働ということの解釈と申しますか、基本のお話をされたかと思えます。それについてやはり行政と住民がともに汗をかくこと、これが協働の一番の基本であろうという考え方をしております。住民の活動のサポート、具体的に言うならば、草刈りならば燃料、また草刈り機のかえ刃等は最低限の助成をしていかなければいけない。また、ソフト面からいえば、地域の方々にいろんなことを最初から、計画段階から御相談申し上げて答えを見つけていく、これが協働精神かと考えております。

2点目の八百津線跡地利用計画に関する提言書、これはずうっと前、テーマとしていただいておりますので、いろんな方面から考えております。大変よくできている提言書であると位置づけておりますので、行政側としても検討に値するという位置づけでこれまで協議をしてまい

りました。具体的にこれも言いますと、のり面をどうやって拾っていくのか。土木工事としてあまり多額な金額をかけたくないというのも現実的な問題としてあります。財源の問題もありますので、なるべくリーズナブルに上げたいという思いがございまして、土木工事、建設関連については最低限にしていきたいという具体的な考え方をしておりました。また、立地的に安全性が確保できるかという部分であります。道路と交差している部分もありますので、車道等々について、そのあたりの安全性の確保ができるかというテーマを持って協議をしてみました。

3点目の八百津線跡地利用計画、具体的なものですが、やっと望洋としたものが見えてまいりました。これは児童館がございまして、児童館を拠点として、今、御嵩のまちの中に健康館をつくりました。待機者がかなり多いという報告も来ております。また、卒業されてからフォローアップというのを続けていただくことが目標ですので、高齢者については、とにかく継続していただく。秋から始まります現役世代のメタボリックシンドローム、これの特定健診も秋になりますと始まります。その対策として、少なくとも今の健康館については、なるべくかぎをかけておく時間を短くするというのを目標にしておりますが、当初から、成功すれば西と東にもう1ヵ所ぐらいずつ欲しいなということを申し上げておりました。実をいいますと、町でできることというのは、本当に風吹けばおけ屋がもうかるという精神じゃないとできないというのがこういう事業であります。

私が議員になりました平成7年、多分9年ぐらいには老人保健、今の介護保険、後期高齢者も入れた保険が10億になって大変驚いて、対策をしなければいけないということで大騒ぎをしたんですけども、今現在は、老人関係の介護保険、後期高齢者は別になっておりますが、保険について、御嵩町ではその3倍、30億ぐらいのお金がかかっております。国民健康保険についてもしかりであります。当時は10億前後だったと思うんですが、少なくとも今は15億というレベルを超しているというような状況ですので、そうした状況で町民の方々の負担軽減を何とか考えていこうと。これ以上の負担をしなくてもいいような状況にしていくには、健康な方をふやしていく、それしかないなという政策を考えております。

児童館にそうした筋トレセンターのようなものをつくりまして、そこを拠点に、距離が1,335メートルあります。往復していただくと2,670メートルということになりますので、往復しながら、その児童館あたりの拠点となるところで筋トレをしていただいて、健康の維持を図っていただく。また、通学路にも一部利用できるというようなこともありますので、使える状況にしていきたいという思いがございまして。それによって、モデル的、試験的に、この秋には100メートルぐらい竹チップを敷いて、それが近隣の農地等々に御迷惑をかけない状態で、生きた状態で使っていけるのかということの確認をするために、試験的に50メートルから100メ

ートル、そうした整備を一度してみたい。日本には四季がありますので、どういう状況になるかをつぶさに研究しながら、それでいけるという確信を得ることができましたら、そのような整備を考えていきたい。また、児童館については、今、国交省の寮ですね、会議室、あれを無料でいただけるという話もございます。皆さん御承知のとおりですが、その中の利用項目の一つに児童館ということも出てきておりますので、児童館を入れかえるということも一つの手かなと。ただ、実質の伏見の児童館を見てみますと、広さという点については、かなり今の会議棟の方が狭く感じられますので、その辺はテーマとしてはクリアしなければいけないということになってくるであろう。どちらにしましても、今利用しておられる方々のお考えをお聞きした上で最前の策を講じてまいりたいと思いますので、今後、やっとな具体的な案がまとまりつつあります。ただ、現況ではあらゆる課部に関係してまいりますので、その問題点をすべて洗い出すように指示がしてありますので、早い段階で遊歩道及び筋トレセンターというセットで考えていくことについての問題点が出てくると思っておりますので、その問題点を一つずつクリアしながら具体的に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

議長（鈴木元八君）

続きまして、山田部長。

総務部長（山田儀雄君）

それでは、私からは、跡地整備の許可申請につきまして、今まで草刈り作業限定についてということでお答えしたいと思います。

ただいま町長の方から跡地の利用の方向性が示されました。これまでは跡地の方向性が決まっていなかった状況の中で、土地につきましては町の普通財産でございまして、この管理上から草刈り作業に限定した許可でございました。

御提案いただきました伏見活動センターからの遊歩道の設置と関連するかと思っておりますけれども、さきの日曜日にみたけの森一帯におきまして豊かな海づくり大会、みたけの森のささゆりまつりが行われました。その中で流しそうめんギネスに挑戦ということで、結果はきょうの中日新聞に掲載がありましたけれども、2,500メートル先のゴールに到達したわけでございますが、これに使用しました竹と支柱になりますけれども、竹につきましては、きょうの新聞にも書いてありましたけれども、竹炭に一部使用されるということですが、全部を使用ということではございませんので、これをチップ化しまして跡地に利用したいと現在検討を進めております。全線を一度に整備することはできませんので、先ほど町長が申されましたけれども、一応国道21号線下から南へ向かって町道の交差点部分まで、100メートル区間でありまして、路線の天端3メートルぐらいになるかと思っておりますが、これを整地しまして、チップで遊

歩道の整備をしたいと考えております。この整備に当たりましては、当然、路線敷の草刈り、整地、チップどめなどの作業が発生してまいりますので、地域の団体の方と協働した中で一緒に実施できたらと考えております。当然この中には用水も一本入っております、若干予算が伴ってまいります。早くても10月以降の対応になろうかと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（鈴木元八君）

続きまして、堀参事。

まちづくり担当参事（堀 智考君）

それでは、私からは地域づくり助成金制度の改正要望についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず初めに、ふるさとふれあい振興基金の残高につきましてですが、21年度末現在におきまして約1億6,700万円となっております。このうち地域づくり助成制度の予算ベースでございますが、平成22年度におきましては180万円となっております。これまで平成13年度に制度が創設されて以降、21年度末までにおきまして32団体、約900万円を助成という形で執行してきております。

この制度は、議員御指摘のとおり、創意と工夫にあふれた自主的な主体的な地域づくりを行う団体に対して助成金を交付するというふうにされておきまして、町の活性化、魅力あるまちづくりを促進するために創設された制度でありまして、まさに住民と行政との協働を推進する重要な役割を果たしているというふうに考えております。そうした意味からも、より活動団体が利用しやすく、活動が活発にできる制度に改正していくということが必要であるというふうに考えております。ただ一方では、この制度につきましては、行政主導ではなく、住民と行政の協働の仕組みで審査をされておきまして、助成金内容が適当かどうか、どれくらい助成するかなど助成内容の審査につきましては、町民や有識者等で構成されますふるさとづくり検討委員会で決定する仕組みとなっております。このため、今回、活動団体等から制度要望されている対象外経費の見直しにつきましては、助成制度の活用度や助成内容の審査の仕方、あるいは近隣市町の助成状況など総合的な観点から、このふるさとづくり検討委員会において十分に御検討いただきまして、その結果を踏まえまして改正するかどうかを判断してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

議長（鈴木元八君）

早川文人君。

3番（早川文人君）

今の質問に対して、若干聞き漏らしたことがございますので、再度お尋ねをいたします。

八百津線跡地の整備につきまして、秋ごろ四、五百メートルぐらい整備をするということでございますけれども、これは町の事業でやられるのかということ。

それからもう一つ、国道21号線から南へ100メートルぐらいとりあえずというお話なんですけれども、答弁の中でありましたように、これは水路があります。水路の鉄橋といいますか、そういうのも撤去されておりますが、これが人間が渡るだけにしてもかなりの費用がかかるんじゃないかと思えます。

この2点についてお尋ねをいたします。

議長（鈴木元八君）

山田部長。

総務部長（山田儀雄君）

ただいま早川議員の方から質問のございました場所につきましては、国道下から南へ100メートルの部分を試験的に今回実施してみたいということで、その間に用水が一本通ってまして、その部分を橋をかけて渡さなきゃならない部分がありますので、現場も見てまいりましたけれども、これを整備するのに若干費用がかかると思えますし、碎石をボランティアだとか町で行うだけではちょっときつかなという思いもありまして、重機を入れた中で、天端3メートルを整地しまして、それにはチップどめの、これは疑木になるか間伐材になるかわかりませんけれども、それでチップどめを行ってやっていきたいと、こんなふうに今考えております。当然、町の事業、ただいま町長の方から方向性が示されましたけれども、一応町有地、普通財産ということで、財産管理上から100メートル区間を試験的に行うというものでございますので、よろしく申し上げます。

それと、先ほど私、ギネスの話をしまして、実はきょう、CBC「イッポウ」という5時ごろからやっている番組の5時20分から、この流しそうめんの様子が放送されるということでもありますので、ごらんいただきたいと、こんなふうに思っています。

[3番議員挙手]

議長（鈴木元八君）

早川文人君。

3番（早川文人君）

それでは、次の質問に移ります。

次は、町長・議会議員の選挙についてであります。

以前、この問題についても一般質問を二、三度しております。本年度の全町自治会会長会でもこの問題が提案されたということを聞いております。町長選挙は1年を切ったこの時期、平

成23年度に実施される町長選挙、議会議員選挙の同日選挙の考え方について、町長にお尋ねをいたします。

議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

早川議員の同日選挙についての私自身の考え方を申し上げておきたいと思います。

通常選挙は、公職選挙法上、任期前30日以内というルールになっております。これは30日ルールと言われるものでありますが、同日選、特に地方自治体の首長・議員の選挙を同日に変更していこうという考え方を認めるのは、後先はどちらでもいいんですが、その間が90日以内であることという一つの条件がございます。90日ルールを使うとなりますと、前後50日の間に選挙をやりないさということになってきます。町長の任期と御嵩町議会の任期がぴったり90日でありますので、御嵩町としては条件を満たしていると。50日町長選挙は後にし、議員選挙を50日前倒しするというところで、90日と100日の10日間が重なるところが出てきます。その10日間の日曜日に選挙ということにすることが統一していく一つの手法・手段としてございます。ただ、これ1回では30日ルールにはまはまらない状況でありますので、もう1回それをやらなければいけない。町長の任期を限りなく御嵩町議会の議員さんの任期に近づけていく。前の任期を後に近づけていくというのがこのルールです。そこで問題になるのが、まず今申し上げたように、2回選挙をくぐらないと任期が同一ということにはならないということ。50日ルールを使いますと、町長の空席の期間が45日前後できてくるということです。ちょうど4月の終わりから5月、6月の中旬というのは、町長をやっております私の身からいいますと一番忙しいときでありますので、その間、空席でよいのかという問題が生じてくるかと思っております。一番簡単な方法は、1回で済むのは、御嵩町議会が自主解散をされて、その上で町長選挙に合わせるという方法も、かなり荒わざではありますが、あるにはある。これは東白川村が、村長さんが現役で亡くなられた際に、議会もじゃあ同日にしようということで自主解散をされて、選挙を一緒やられたという例もございます。いろいろこれから議論を尽くしていきたいと思っておりますけれど、どちらにしましても、同日選挙になるように私はしていきたいと考えておりますので、議会でも十分な議論をしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

議長（鈴木元八君）

早川文人君。

3番（早川文人君）

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木元八君）

続きまして、12番 木下四郎君。

12番（木下四郎君）

通告をしておきました2点について、御質問をしたいと思います。

まず第1点は、名鉄電車の存続、これは町民等しく願う願いが一緒だと思います。その意味でいろいろと施策を講じておられるわけではありますが、私は町長にお聞きしたいのは、平成21年12月3日に開催されました第6回名鉄広見線新可児・御嵩間の対策協議会、これにおいて名鉄広見線活性化計画が計画をされました。これを受けて、名鉄広見線新可児・御嵩間の対策協議会が解散になって、新たに活性化協議会という名称に変わったわけであります。それを受けて、22年の3月に活性化協議会の試案というものがいろいろ出てまいりました。これにはいかにして残していくかということが大変重要なことではありますが、きのう、13日に行われましたみたけの森のイベントで大変な人が出たということで、私もちょっと駅まで行って見てまいりました。そうして、観光協会の職員の方が「きょうは往復で1,000人ぐらいの方がおりたり乗ったりされたんじゃないか」ということを報告されておりましたが、こういうイベント等をやって、ちょうどあの前に喫茶店がございますが、あそこももう本当にスリが出るぐらい満員で、なかなかお客の対応ができなんだぐらい繁盛をしていました。

こうすることで、活性化協議会でいろいろ協議されたことをこれからどう名鉄電車の存続、利用促進につなげていくかということが大変命題になってくるわけですが、そのことについて、活性化事業についての町長の決意を述べていただきたいと思います。これは活性化強化期間は、御承知のように22年から24年ということになっておりますが、この間に10月に一遍中間進捗状況の報告ということも明示されております。それまではどのように進捗状況があって、どうということが反省しないかということも含めて、また名鉄対策特別委員会にも御報告がてら、そういうことをみんなで考えていくと。私は、議会と執行部が共有してこの事業に取り組んでいくという姿勢でないと、片一方の議会や執行部を批判しておるだけでは、なかなかこれは成功しないのではないかと思います。そういう点で、活性化計画についてこれからどういうふうに進めていくか、どれだけこれを一過性の問題ではなくて継続して輸送人員の増強に結びつけていけるか。111万1,000人の輸送目標、これに少しでも近づくためにどういう決意を町長はお持ちなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それともう1点は、今までは町独自で対策委員会でいろいろ協議しておってもなかなか手法が見えてこないということで、名鉄電車の当事者も交えた法定協議会の設置、これについて町長はどのような御見解をお持ちなのか、お聞きをしたいと思います。たしか御嵩町と可児市と

1市2町ではいろいろと温度差があることは十分承知しております。きのうも可児の市議員といろいろ話をしがてら、みたけの森に来る途中でそういう話をしたんですが、いろいろ地域によって違う。また、車に乗る人とそうでない人とでまた温度差がある。こういう中で、何とでも大命題は、名鉄電車をいかに残していくかということが最終命題であります。そのために、この法定協議会と活性化協議会について、どのように町長はお考えになっておられるか、お答えをいただきたいと思います。

議長（鈴木元八君）

一問一答じゃないですから、2番目もどうぞ。

12番（木下四郎君）

今まさに非正規、保育園の職員の問題のみならず御嵩町でもそうですけれども、一般会計、特別会計等々合わせても、すごい金額のお金が御嵩町として動いているわけですが、その一翼を担ってみるのは非正規の方でございます。そういう非正規の職員、資料にも出していただきましたが、すごい人数の方が保育園の保育士として非正規の形で身分が不安定なまま雇用されておる。こういう点では、町長、直接、その非正規職員との対談と申しますか、お話をさせていただいて、今の現状をよく聞いてあげることが今一番必要ではないか思います。

伏見の保育園の園長さんが言っておられましたけれども、あそこは産休で2人休んでみえるけれども、復帰されると。けれども、何とかその方以外に職員を採用してほしいという要望が出ておったけれども、なかなかそういうことはできなかったということで、私は一番心を痛めるのは、非正規の職員の中に主任の職員が見えた。非正規の職員に保育士の主任まで置くというのは、ちょっと責任が重過ぎるのではないかと思うんですが、ここで伺いをしたいのは、労働災害、公務員に対する関係について伺いしたいと思います。

非正規職員の採用については、労働災害における適用関係書類申請方法、補償内容を具体的に明記した文書により、本人に周知するというようになっておるんですが、これは雇用されたときにそういうふうになっておるのか。そして、非正規職員には災害が発生した場合に私病扱いにするなど、労災隠しをするようなことはしないようにしてほしい。三つ目には、非正規職員の病気、そしてまた休暇や休職を制度化し、周知徹底するという、幾つかあるわけですが、少なくとも一般の社会では労働基準法が適用されているところは、従業員に対して労働安全衛生に関する法律があって、その労働安全衛生というのは、非正規の職員がそこに参加しておられるのかしておられないのか、これはお聞きした範囲内ではどうも参加しておられんようでありまして、こういう点ではどういうふうになっているのか。職員として1人の人格を認め、同じ仕事をして、同じ職員でどうしてこんな格差が開くか。それでなくても3年、4年たつと職場を去らなければならぬ。これでは結婚もできんし、本当に大変な状況、まさに民間でいえ

ば、切り捨て、こういうような状況が出てくるわけですが、正職員と同様な費用負担、健康診断等も公費で、事務費で、行政の責任でやっていただけているかどうか。そうしてまた、休憩所や交代要員を確保し、非正規職員の休憩を保障できるような制度になっておるのかどうか、この辺をお答えいただきたいと思います。

以上、お答えをいただきたいと思います。

議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

名鉄広見線についての御質問と、私、指名はされておりましたが、保育所の関係にも少し所感だけ述べておきたいと思います。

まず名鉄広見線問題につきましては、平成19年9月21日と3年前の話になるわけですが、可茂地区高等学校PTA指導者研修会が中恵土公民館でございました。その際に名鉄問題について、高校生の親御さんたちが広見線を今の状況で存続ということを心配しなくていいのかという問題提議をさせていただきました。これはあいさつする機会がありましたので、それをテーマにあいさつをさせていただきました。そのかいがあったのかどうかは別として、20年3月11日に可茂地区高等学校PTA連合会の方から存続の要望書が出てきております。それと時を同じくするように、可児市の市議会の中にも特別委員会を設置された。可児市側の協議に応ずる心づもりも多少変えていただけたなということを感じております。

それ以降、名鉄存続問題については、私は一切、その姿勢は変えているつもりはございません。ことし莫大なお金を投入するということになっておりますけれども、3年間それを継続すると。何回もこの場でもお答えしているように、2年が勝負なんだと。3年目で判断をされるということになれば、あとは終わりに向かって4年で終わってしまうという可能性が非常に懸念されるということをおし上げてきたとおりであります。

現状は、まだまだ木下議員の御言葉どおり、名鉄側、そして可児市側との温度差があると思っております。これは、信頼関係をきちっと結び、法定協議会に向かっていくのであれば、可児市側も必ず残そうと、名鉄側も残すために何をやるのかという歩調が合ったときに法定協議会というのが国からの補助金をいただけてやっつけられる。これは残すことを前提というのが法定協議会のあり方ですから、可児市さんにしても、名鉄さんにしても、その残すということを明言されていない状況、また協議の内容をお聞きになっても感じておられるかと思いますが、少なくとも御嵩町の切実度と可児市及び名鉄の切実度というのは違うというのは現状であります。したがって、我々がすべきことというのは、可児市が、議会もそうですし行政にも働きかけつつ、その存続というテーマを共有していくということが最も大切、また名鉄側にも、タコ

の足を切るような形で、赤字路線だからもうなくすというような考え方というのはいかがなものかということを含めて訴えていかなければいけない。私のもとにも町民の声が幾つも届いています。今はそれほど必要性を感じないけれど、車に乗れなくなったときに困るという方は非常にお年を召した方に多いということ。また、高校へ通うのに大変な状況になってしまうということをお聞かせいただける町民の方もいますので、当然、御嵩町長の立場としては存続ということテーマに考えているということは揺るぎないものでありますので、どうかそのあたりについては御信頼をしていただきたい。その存続に向けての最大限の努力をしているところであります。

現在行っております活性化協議会というのは、ほとんどすべてが実際に法定協議会をつくった場合と同じことをやっております。だったら法定協議会にすればいいじゃないかというのは、かなり考え方としては単純な考え方になってしまいます。これは、御嵩町がイニシアチブをとって引っ張ることによってできてきたという解釈をしております。そこに名鉄がどうやって乗っかってきてくれるか。このいわゆる地ならしが必要になってくるというのが現状かと思いません。

今回、決議というのをされるようでありますけれど、私がこの決議について物申す立場ではありませんので、議会は議会の意識を持って議会の判断でやっていただくことについては当然おやりになればいいというふうには思っております。ただし、可児市の市議会がよしとしているのかどうかは私はわからないと思っております。実際にほかのまちの自治体の議会のおやりになることですから、いいんじゃないですかという返事が返ってくるのは、鈴木議長が同じ立場であっても同じことを言われると私は思っていますので、それが喜ばしいいいことだと受け取っておられるかどうかについては私はわかりません。ただ、この内容を読みますと、議会はどこにも出てこない。活性化していくためとか、存続するためとか、頑張るといのは一つも出てきてないというのが感想としてこの文章から読み取ることができるなということを感じております。どちらにしましても、存続という意味で、これはゲームではございませんので、どうして一丸となって存続に向けて頑張っていくかということに尽きるかと思っておりますので、ぜひその点を可児市議会、また名鉄との信頼関係を構築できるよう、議会にもお願いしたいと考えております。

保育所について、何の資料も私自身は持ってはおりませんが、考え方として申し上げておきます。

保育所の保育園の先生というのは現役の若い先生が多いものですから、結婚をされるとか、結婚を機に妊娠されるとかで、非常に長期にわたって休みをとられるというケースがたくさんあります。今、木下議員のお話にもありましたように、2人産休で休んでいるという状況であ

ります。それを補充するために臨時採用として3年間来ていただいている先生がいるのも事実であります。私、本音トークの方で正規雇用の先生方とは話はしております。毎年やっています。その中で出てくるのは、やはり待遇の改善ということを先生方が涙を出して訴えていただけます。実際に、ことしからだと思うわけですが、非正規雇用の先生方の時間給はアップさせていただきました。これはよその市町と比べても低い状況にあるということがわかりましたので、条件のいいところへ行ってしまわれまよということもありましたので、ほかと歩調を合わせるという形で金額をほぼ同じ、もしくは少し高目に設定して、来ていただきやすくすると。

先生方に私いつも言いますのは、非正規雇用の先生方を心配している場合じゃないぞということをや々言っております。私、議員になりまして、さっきも議員になりましたときということを行いました。長楽荘で5,000万円、御嵩町の公設公営の保育所の赤字が5,000万円、二つで1億円の赤字を御嵩町は出しております。柳川さんを説得する際に、御嵩町の持ち出し分として2億5,000万から3億、長楽荘を新設するについて必要だということがありましたけれど、毎年5,000万赤字を出しているんなら5年分じゃないかということで、今のさわやか長楽荘ができていった経緯がございます。そうこうしている間に、御嵩の保育園もおおむね1億近い赤字を出しております。これは国の設定した保育料をいただければほぼ出ない赤字であります。今の経済情勢とか、近隣の保育園とのいわゆる保育料の差等々考えますと、そこで高く設定するわけにはいかない。特に子育てをしやすいまちを目指しているということをや々申し上げておりますので、でき得る限りよそ様より高くないような保育料で子供を預かりたいと思っておりますので、この赤字についてはいたし方なしという部分もございます。ただ、民営化について、御嵩保育園は一定の成果、成功を見ているという部分もありますので、それとあわせて考えつつ、保育園の充実、町立の保育園の充実については考えていきたい。経営という部分も含めて、園の先生方にも考えていただくということを本音トークの中では3年連続で言っておりますので、かなり彼女たちもわかってきた部分があるかと思っております。今後いい答えを出してまいりたいと思っておりますので、ぜひ知恵をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（鈴木元八君）

山田部長。

総務部長（山田儀雄君）

それでは、私からは名鉄の活性化計画につきまして、平成22年度から24年度までにおけます段階的な輸送増加策についてお答えをいたします。

3月29日の活性化協議会に提案しまして承認されました利用促進事業計画は、4月以降、既に実施に移った事業もありますし、現在、アイデアである段階のものもございます。具体的な

実施内容につきましては、一つ一つ実施される団体と協議し、実施に移している状況であります。3年計画のことが初年度ということもありまして、すべての計画が今年度実施できるものでもございませんけれども、実施していただくための助成制度、イベント事業に対する補助要綱でございますとか、運賃補助制度を4月に創設しましたし、新たに利用推進員も配置しましたので、この利用促進策の効果も出てくるということを期待しております。先ほど10月に半期分を報告ということがありましたけれども、6ヵ月ぐらいやった段階の中で議会の方にも報告していきたい、こんなふうに思っております。

議長（鈴木元八君）

瀬瀬民生部長。

民生部長（瀬瀬久美君）

それでは、木下議員の質問にお答えをいたします。

まず初めに、資料要求に基づく平成22年度町立保育園保育士正職・臨時職の配置及び人数一覧表を説明させていただきます。

平成22年度の保育士職員の総数は35人です。そのうち正職は10人の29%、非正職は25人の71%です。なお、現在、正職の3人が育休取得中ですので、23年度には正職が13人となり、正職配置率は28.6%から37.1%に増加する予定です。近隣市町村の状況を見てみますと、可児市が正職の配置率は32.9%、美濃加茂市、そして多治見市が40%、土岐市が49%、瑞浪市が47%、八百津町が63%です。以上が資料の説明であります。

木下議員から質問について、正規・非正規の保育士の格差についてという1行でございましたので、木下議員が何を知りたいのか、どういう疑問を持っておられるかということをおなりに思ひまして、特に能力、賃金、そして社会保障等に絞って説明をさせていただきたいと思ひます。

保育士の能力につきましては、正職、非正職とも保育士の有資格者で基準を満たしております。それに加えて、経験、実績を重ねると同時に、よき先輩、指導者に恵まれ、日々向上心を持つことにより、保育士として真の評価を受けることができると考えております。能力差は正職、非正職によるものではなく、差があるとすれば、それは個人差であると、このように考えております。そこで、町では保育士の研修の場として、可茂保育研究協議会、町内保育士研修、各園ごとの研修を受講していただきまして、保育士としての資質向上を図っているところであります。

次に、賃金についてであります。御嵩町の臨時保育士の賃金は、御嵩町日日雇用職員の雇用、勤務条件等に関する要綱で、本庁にお勤めをいただいております臨時の一般事務員などとともに決定をしております。なお、賃金は要綱の第4条で業務に応じて定めると規定をしております。

して、保育士の賃金につきましては、平成21年4月でございますが、改定をしております、改定の理由は、先ほど町長が申し上げましたことと、これまで国家公務員給与を基準に算出する方法で決定しておりましたが、保育士賃金につきましては福祉職俸給表に基づき算出し、近隣市町村の状況を参考に改定をしております。改定賃金の額につきましては、時間給でクラス担任保育士963円を14.2%増の1,100円に、一般保育士は918円を14.3%増の1,050円にしております。近隣市町村の状況につきましては、御嵩町に比べて高額支給は可児市がクラス担任保育士1,210円、一般保育士1,108円であります。定額支給は美濃加茂市がクラス担任保育士、一般保育士とも900円となっております。

次に、社会保障等の待遇につきましても要綱で定めており、社会保険、雇用保険は加入でございます。労災保険の対象もでございます。通勤手当は支給はございません。時間外手当の支給もあります。勤務形態によりまして、年次休暇、最大10日間の付与がございます。そして健康診断につきましては、町の職員と同時期に実施しております。また休憩につきましては、労働基準法に基づいて対応しておるという状況でございます。なお、これらの内容につきましては、人事係長から対象者に説明をさせていただいております。

以上、非正職保育士の状況につきまして、能力、賃金、社会保障等の待遇について説明をしましたが、我が国の非正規雇用率は30%を超えており、格差社会の原因ともされ、待遇改善が求められております。また、ワーキングプアの問題も危惧をされておりました、少子化に少なからず影響を与えると指摘をされておりました、これは国の構造的課題ととらえております。先般、アルバイト情報誌「an」が発行するインテリジェンスは、不況でもアルバイトをやめる人の理由のトップは人間関係、こんなアンケート結果を発表しております。格差是正につきましては、財源の確保も必要となり、困難な面もあります。御紹介しましたアンケート結果にありますように、労働における人間関係などの職場環境も重要であり、やりがいのある職場、各保育士が当初の志をさらに高め、真の保育士として自他ともに認め、特に園児、保護者の満足度が高まるよう、園長を中心に取り組んでいく環境を整えていきたいと考えております。

以上をもちまして、答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

議長（鈴木元八君）

木下四郎君。

12番（木下四郎君）

町長の答弁の中に、いろんな形で国の政治と大きくかかわってくる施策もありまして、自・公政権の中で社会保障費がもうまさにずたずたにされてしまっておる中で、民主党政権ができてさほど上手にこれを繕うことはできんというのが現状ではないかなあとと思います。そうい

う中で、名鉄電車の存続の問題についても、地元の代表である国会議員が一番になって、この名鉄路線の鉄道事業法というのを改悪したそもそもの原因がそこにある。それであるから、国の政治を変えんといかんということが本当のねらいであります。そしてまた、過去の悪を言ってもいかんのですが、岐環境の問題でもそうですし、当時の岐阜県選出の国会議員がきちんとそういうのを時限立法にしておけば、こんなふうにならずに、余分な負担を出さんでもいいというふうに思います。

議長（鈴木元八君）

木下議員、ほかの質問は受け付けませんので。

12番（木下四郎君）

はい、わかりました。余分なことはだまっておきます。関連でありますからちょっと……。

それで、担当課長さん、瀨瀨さんをお願いしたいんですが、非正規職員と同様の安全教育を行うと、衛生安全教育を行うということもひとつ重ねてお願いをしたいと思います。

どうもありがとうございました。以上、終わります。

議長（鈴木元八君）

御苦労さんでした。

それでは、続きまして、11番 谷口鈴男君。

11番（谷口鈴男君）

それでは、通告をしておきました21号バイパス尼ケ池交差点の信号設置、信号及び通学のためのいわゆる歩道橋設置の問題につきまして質問をさせていただきたいと思います。

御承知のように、近々、21号バイパスが全線開通というような運びによいよなってきました。この構想につきましては、東海環状の建設に伴い、東海環状の可児御嵩インターへのアクセス道路としてバイパス構想が打ち上げられて、具体的に動き出したのは平成の時代になってからでありますけれども、特に今回取り上げました尼ケ池の交差点の問題につきましては、もう既に国交省の方で概略説明、それから幅ぐい等の設置等の経緯の中で、国交省が事業予定する予定計画、その中に既に信号交差点として設置をしていきますよという説明の前提としてそういうものが上げられてきた経緯があります。

執行部の方に、その間の時系列的な検証を出していただきたいということで、松岡部長の方から準備をしていただいておりますけれども、この21号バイパスの計画遂行につきましては、特に私は平成7年に議員にならせていただいて、この概略経過の中で平成7年11月の古屋敷観音様の集会からタッチをしてきておりますけれども、この検証の中で、特に平成7年から平成8年当時、国交省は尼ケ池までの用地買収を兼ねて、その用地をお持ちの地権者、そしてまた古屋敷の自治会等に対して、設計図面、計画図面を示しながら、こことここには交差点をつく

って、こういう概略でいきますというような説明が実はなされてきた経緯があります。

これから細かな問題について入りたいと思いますが、まず町長にお伺いしたいのは、21号バイパスを通すことの意味及び意義、これをどこにどのような観点から掌握しておみえになるかというようなこと。これは質問の後の経緯に影響を及ぼしますので、その辺の町長の認識をまずお伺いしたい。

それとあわせて、現状をどのような、特に古屋敷の多治見・白川線から南山環状線までの間の中でどのような交差点、ないしは信号交差点の決定がなされているのか。現状をお知らせしていただきたいと思います。

私なりに、まずこの21号バイパスの意義につきましては、自分なりに考えておりますけれども、まず一つには、これは東海環状へのアクセスということで、この東海環状はまさに東海工業地域と内陸を結ぶ技術交流道路として、今後この周辺を含めて非常に大きな意味を持つ道路でありますけれども、この道路へのアクセスとして、また、この東海環状が構想されました当時、昭和50年代でありますけれども、御嵩町もこの東海環状の構想に合わせて町の体系をつくるということで、175ヘクタールの平芝・送木工業団地構想というものを打ち上げ、そしてそこへのアクセス道路ということで、この21号バイパスというのが実は当初から考えられてきたという経緯がございます。それと同時に、21号線というのは大型車両が非常に交通量として多い、非常に危険な国道でございますので、この大型車両等のいわゆる通過車両というものを若干町部から郊外部に移すという大きなメリットも実は出てきております。そういう中で、地域の現21号の危険回避、そして地域の安全を確保していくという目的があります。結果としては、これは21号線の路線の取りかえということで、現21号線は県道に格下げになる、そういう運命にあります。したがって、私どもはバイパスという観念ではなくて、国道21号線の取りかえ道路という認識を持っております。したがって、一番大事なことは、取りかえ道路建設のために、その通過地域においては集落の分断がなされる。そして、そのために地域の住民の皆さん方の生活環境が大幅に変わってくる。それに対してどのような代償措置をとっていかかが町の行政として一番大事なことではないかと思います。

そこで、今回質問の趣旨に上げました尼ヶ池交差点に信号交差点、さらにそこに横断歩道の設置を要望するものでありますけれども、その主な必要な理由というのをこれから述べさせていただきます。まず集落が分断される中で、地域住民の生活環境の悪化が強く懸念されております。そのために従来安全に歩行通行、そして車両等も行き来が自由に往来できたものが、分断されることによって非常に不便な状態に落とされる。そこで国交省、また町が当然代償措置として考えてくるのが機能回復道路です。機能回復道路というのは、従来の生活パターンをさらにアウフヘーベンさせる、向上させる、そういう中でこのバイパスを受け入れ

ていくという物の考え方であります。それと、特に分断された南側の住民の方々の町なかへの重要な生活道路をなくすわけですので、これを信号交差点まで回れというような発想もあるかと思いますが、とても生活感覚としてはそれは許されるものではない。

それから2番目に、地権者、さらには古屋敷自治会に対する国交省の説明の中では、図面を開示する中で、この尼ヶ池交差点は信号交差点としますということで、その理解の前提の上に立って用地買収に応じておる。また、その交差点のための必要な用地もほぼ買収も実はされており、その交差点の位置によっては多少用地が足りないかもしれませんが、十分な用地が買収されており、

それから、これは設計説明当時から、地元、また町側にとっても、お互いに当然できるものだという共通認識のもとに実は19年度までは推移しております。20年度までですか。21年度に急変をしてくるという事情がありますけれども、したがって第4工区から第3工区に工事計画が移るプロセスの中で、この問題はほとんど協議されないまま放置されてきた事実があります。

さらに、現在、仮設道路という仮道路的な要素があって、バイパスに車を通しておりますけれども、古屋敷の子供たちが朝、通学、集団登校する場合、横断歩道もない非常に危険な状況の中で、毎日、子供の親、そして付近のボランティアの方々によって、通勤時間帯よりも前に横断させようということで、毎日、その交差点に出て、そして危険な状況の中で子供たちを横断させておる状況があります。ここは実は可児市の久々利側の方からも結構、東濃高校の学生であるとかというような方々が通学路として使っておられます。

それから次に、地元古屋敷住民は、国交省のバイパス計画、先ほど申しましたような概略設計等で、当然にその交差点、いわゆる信号交差点ができるものというように認識をし、そして町もとりあえず仮設で通すという平成18年、古屋敷交差点の現在の多治見・白川線の交差点のところから南山の方へ抜ける抜け道がないということで、買収用地の中に実は仮設道路を欲しいと。非常に危険な状態を回避しなきゃいけないという応急措置がとられてはいますけれども、その折に、ちょうど柳川政権の時代に、南山に計画された廃棄物処理場の予算3,000万を私も議会として予算修正をお願いして、急遽、中村大橋から尼ヶ池までの道路拡幅に3,000万を投入した経緯があります。これはいわゆる尼ヶ池交差点を設置する、その左右の道路の拡幅整備というのは、当然これもその一環として行われるべきものとして私も認識しておった経緯があります。そういうようなことで、用地買収であるとか、それから国交省の説明等を通じて、当時の古屋敷の自動車道対策委員会並びに古屋敷区の自治会も最終的に協力しようという理解を示し、好意的に用地買収にも応じ、そして地元要望がほとんど達成できない中でも我慢してきた経緯があります。

また、平成18年度に、これは12月でありますけれども、自動車道特別対策委員会でも明確に

当時の担当部長、担当課長、係長から、尼ヶ池に信号交差点設置というのは当然予定しておると。ただ、最終的には公安協議を経てという報告も実は受けております。

このように、今までの経緯からすると、ほぼだれも何も言わなくても当然それはできるものという前提のもとに推移してきたわけでありますけれども、聞くところによりますと、そこには、町の構想としては中村大橋から尼ヶ池交差点までのあの道路の機能を縮小して、でき得れば、公安の考え方かどうかわかりませんが、その横断を阻止したいぐらいの実は考え方があるという話をちらっと聞いておりますけれども、これこそ大変重大な問題であります。

それらの事情の中で、今回、急遽、古屋敷区の方から議会に対して請願書が出されました。この請願書の意味は古屋敷区民の皆さん方の悲願でございまして、署名簿356名、その中には一部久々利側のあの旧県道を利用される方々の署名も含めて356名という署名をいただいて、議会の方へ出されております。その趣旨は、機能回復道路として尼ヶ池に信号交差点を設置と同時に、通学道路でもありますので、子供たちが安全に通学横断できるように横断歩道の設置をぜひしていただきたいと、こういう趣旨であります。したがって、私どもは地域の住民として当然でありますけれども、生活環境をさらに悪化し、そして横断が困難になるようなこういう施策に対しては断固許すわけにはまいりません。古屋敷の自治会の方の話によりますと、国交省に対しても、警察関係に対しても、国会議員に対しても、既に同じ内容の趣旨の要望書を提出してきましたという報告も受けておりますけれども、早急に行政側としてこの問題を公安協議にかけるべく、この場で約束をしていただきたい。と同時に、今日までの経緯について、町長みずから古屋敷の自治会の方に出向き、ないしは古屋敷地区の住民の方々に対して、経緯説明と今日までの国交省との約束等についても、その約束の履行をぜひとも協議をし、履行していただくような方策を取り上げていただきたいと、そんな思いでおります。

したがって、先ほど町長にお聞きしました21号バイパスの意味、さらに現状どのような決定がなされておるかということ。それから、早急に公安協議にかけていただけるかどうか、さらに古屋敷区民の皆さん方に直接町長の方からの説明協議に入っていただけるか、この4点について御答弁をいただければありがたいと思います。以上です。

議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

昨日、国会では菅首相が質問の内容が2時間前しか来なかったということで、大変声を大にして怒ってみえましたが、今の御質問は私は今初めて聞いた質問ですので、答弁漏れがございましたら御指摘を願いたいと思います。走り書きでメモをして、質問要綱については書いてはおりますけれど、至らぬところがあるかと思っておりますけれど、ぜひ確認をしながらと思っております。

ます。

地域が分断されるというのは、当然あつた道路ができると起きてくる一つの悲劇かなど。どれだけこれまでの利便性を損なわないように、精神的なつながりも分断させないようにしていくのが行政の務めかと考えております。

国会議員のある秘書とも話をしまして、偶然私が電話をかけて、こういうものが古屋敷から出ているよということで説明をし、またそこでの話をさせていただきました。まず、定義みたいなお話でしたが、これは民主党的に言えば必要な道路であると。バイパスというよりは、先ほど申されたように、これは一応県道ということで、まだまだ詰めは必要ですけど、一部町道、そして大方は県道になる。これは県は整備を、現道についてはほとんど国交省に対し、してくれるなど。いわゆる3分の1の裏負担というのがありましたので、何にもしなければ県も財政的に出す必要がないということから、私は全部町道にするという一つの交渉事なんですけれども、全部町道にする。そのかわり、やりたいただけやってもらおうということをお願いしたところ、県が引き受けると、どうすりゃいいんだという話になってきた状況であります。

当然、2005年までに古屋敷のあの地域、今の多治見・白川線までは完了しましたら、谷口議員も御承知のとおり、2004年の説明等々で事業化があれ以降、第3工区についてはされていないということが明確になりました。谷口議員は、私のことをそのときとめられましたが、多治見の砂防事務所長に私は「それは怠慢じゃないのか」と。これは私ども議会も怠慢、御嵩町の行政も怠慢、国も怠慢だと。どうしたら事業化できる、くい一本すら打てないという状況ですという説明の中、先輩議員から、「若い議員が失礼を申し上げる」と。全然失礼じゃないと私は思っていた。ちょうど砂防事務所の所長さんも、ちゃんと聞く耳を持った方でしたので、「いやあ、私どもも心配しております」ということで、じゃあどうしたら事業化できるのかということから、自分たちも名古屋の方からその段を追ってやっていくと。地元には地元の国会議員もお見えですから、議会は議会としても働きかけが必要でしょうねということをおっしゃって、東京へ行ったと。私、たびたび、議会もやはり要望活動をしなきゃいけないんじゃないですかと申し上げるのは、これはある意味、運だけでしたけれど、その際に今、政務次官になっておられる谷口さんという方がお見えになって、即答していただいて、事業化に向かったという事実がございます。

私も議員でありましたので、議会の対応というものが当時どうされたかといいますと、実は縄張りみたいなものがありまして、伏見は伏見の議員が一生懸命やるんだというエリアを分けるようなやり方をしてきたというのも事実だと思います。私がほぼ担当させていただいたのは、南山環状線のあの信号から西、坂井商店ぐらいままでをやれと、地元だからということでやらせていただいた。正直言いますと、議員レベルでは私は伏見がどういう交渉をされているのか、

古屋敷がどういう交渉をされているのか、御嵩がどういう交渉をされておられるのか、全然知らんままに自分の地域ということで対応してまいったのが実情であります。したがって、古屋敷の問題についてはもうとっくに片づいているということが前提にありまして、疑問すら抱かなかったということが現状に至っているのかなということを思っております。

その中で、今現状を申し上げますと、信号が見つからないおそれがあるんですけど、つかないということが公安によって決められているわけではない。まだまだ可能性は追求するに値するというふうに思っております。実を言いますと、今の国道21号から南山環状線のちょうど判屋さんがありますが、あそこに点滅式の信号があります。当時、PTAの方が動かれて、国道に信号がつくということになって、あそこの点滅信号を外すという話、これは困るということで、PTAの方々が私の家へお見えになって、知り合いばかりでしたけれど、そこからが交渉ということになってくるわけですけど、絶対外させないと。100メートル以内にある信号は云々という話でしたので、じゃあ20メートル南へ持って行ってくれというようなことを言いながら、何とか残してきたという経緯もあります。そういう意味では、決定というものは御嵩町でできるものでございませぬが、まだ努力できる可能性はまだあるというふうに思っております。今回の請願が出ております。私にも要望書をいただいておりますが、地域のみならず、地域の子供会、PTA、いろんな団体があるはずですよ。国会議員の秘書の方と話をしまして、「通学路というのは問題だよ」という話をしましたので、非常にインパクトが強いというのも事実でありますので、ここはひとつ戦術も含めて、谷口議員の紹介議員のみならず、中地区の議員、ほかの理解ある議員の紹介議員もつけて、過半数を超えない紹介議員ならよろしかいと思えますので、そうした請願というものを本当に出された方がいいんじゃないのかなと。私の立場でしたら、そういうアドバイスをしながら、文言を選びながら、可能性の模索をしていきたいというふうに思っております。

ちょっととりとめのない答弁になりましたが、どちらにしましても、大変申しわけなく思っていたのは、そう思い込んでいたという、全体がそういう状況であったというのは否めない事実で、私もそうですし、担当者もそうです。地元の方もそうですし、議会の皆さんもそう思い込んでいたという部分があるかと思っておりますので、もう一度それをゼロの状況にしまして、交渉事ですので、働きかけてまいりたい。あらゆるチャンネルを使いながら、御嵩町としては子供の安全をまず第一に考えて、通学路としても利用しやすい道路にしていきたいという考え方をしておりますので、ぜひ一緒に頑張ってくださいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（鈴木元八君）

松岡建設部長。

建設部長（松岡学一君）

それでは私の方からは、質問に対する資料等により経過等について若干述べさせていただきます。

資料の2ページにございますのは、古屋敷地区に関する重立った経過であります。当然このほかにもいろんな協議等がなされております。平成5年の7月に古屋敷の自治会の役員の方々に21号バイパスの概要説明をさせていただいたのが一番最初でございます。これ以後、同年9月には自治会の皆様方にも概略説明をさせていただき、10月には中心ぐいの設置と現場への立ち入り等の了解をいただきました。ここから現場での事実上の21号バイパス事業がスタートいたしました。ちょうどこの時期は、先ほど町長も申しましたように、東海環状自動車道の事業がかなり進められておまして、可児御嵩インターチェンジへのアクセス道路として、可児市の中恵土から、ちょうどこれは現21号線なんです、その交差部分から古屋敷の主要地方道多治見・白川線までが21号バイパスの第4工区として計画されております。しかし、その現多治見・白川線から旧多治見・白川線までの約700メートルにつきましては、同じ古屋敷地内の地権者の方々が大多数でございますので、第3工区の部分ではありますけれども、バイパス事業としては、この700メートルを含めて用地関係の事業を進めていくことになりました。こういった事情から、ちょうど可児市の行政会から旧県道多治見・白川線までについて地元説明や設計協議が、資料にもございますように平成9年9月30日ごろまで何回も開催されております。先ほど谷口議員がおっしゃいました地元説明の中で、当然、設計協議という中で旧県道多治見・白川線の交差点についても説明があったものと思います。今回の地元要望の中にもそのことが記述されております。これ以降、平成10年3月からは用地契約が進められております。平成12年からは、それよりも東側の第3工区、井尻区間までの部分の事業促進の要望活動等が開始されて、平成17年から第3工区の用地取得へ事業を展開していっております。これが今までの重立った経緯でございます。以上であります。

〔11番議員挙手〕

議長（鈴木元八君）

谷口鈴男君。

11番（谷口鈴男君）

町長、御答弁ありがとうございました。

大事なことは、こういうバイパスを通すことについては、私どもはこれからの時代、当然必要でありますので、計画がある以上は事業促進を図ると。これは当然でありますけれども、そのために集落が分断される。そして、生活の利便性の悪化を招くというのは絶対避けねばならない。どの地区でも同じだと思うんですね。私どもは今回のバイパスの建設促進について、通

過車両の利便性を図るためにバイパスを導入したわけじゃないと。地域のインフラ整備とあわせて、地域の生活の利便性が向上することがまず前提である。それと同時に、地域の付加価値が上がり、それが地域の住民の生活に資するというのが大前提であると。そのために私どもは議会も、また行政側もみんなで実は頑張ってきた経緯があります。

そこで、先ほど町長の答弁の中で、この問題については、技術的な問題もあるけれども、戦術的な問題もあるけれども、公安協議にかけていただけるという趣旨の答弁として受け取っていいかと思います。町長、それはよろしゅうございますね。今後、公安協議にかける中で積極的に対応していただけると、こういう意味にとってよろしいわけですね。

議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

当然、公安協議をされる際に、これをテーマにさせていただきたいと。基本的には前向きに信号の設置をお願いしていくということでもあります。

バイパスについて、ちょっと谷口議員と私の考え方は違います。通過車両をスムーズに通過させてしまうというのは、ある意味、第一の目的である。それによって、地域は若干犠牲になるんです。その犠牲になる分をいかに最小限に抑えるかというのが行政の仕事ではないのかなというふうに思います。当然、御自分たちもお使いになるわけですから、そういう意味での利便性というのは確保できるんでしょうけど、なければならない方がいいというのは、そういう状況ではないのかなと思います。そういう意味では、大きな犠牲を払っていただけないということを考えておりますので、そういう部分からも、この件については積極的に、また能動的に働きかけをしていきたいと。あらゆるチャンネルを使って可能となるよう希望してまいりたいというふうに思っています。

[11番議員挙手]

議長（鈴木元八君）

谷口鈴男君。

11番（谷口鈴男君）

ありがとうございます。そういう姿勢を示していただければ、私どもも地域の住民の方々と今後さらにこの問題について協議を重ね、町との連携の中で将来的に機能回復道路として安全な施策の設置に向けて努力をしてまいりたいと思います。

それから1点だけ、その問題について、現状は横断歩道も何もないところを、ちょうど通勤時間帯とほとんど接近した時間に、子供を早目にわざわざ渡しておるんですが、その施策が何にもしていない。非常に危険な状態にあるということで、今後の公安協議の結果を待って、将

来的に信号設置というような状況に至るまでの期間、この安全対策というのを町の方はどのように考えておみえになるのか、この点もし回答が得られれば、いただきたいと思いますが。

議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

当然これも車のコントロールをしなきゃいけないという部分が出てきます。信号設置が供用開始と同時にできていれば、それまでの期間だけということになるんでしょうけれど、それがかなうかなわないについては公安協議の結果を待たないとわからないわけですが、少なくとも現在、現時点での安全性をどう図るかについては、これも公安と協議しまして、公安のレベルでは今安全だという解釈をしておられるかもしれませんので、そうした危険性を訴えて、より安全な状況にできるよう働きかけてまいる。それは現在進行形でやっているということになります。

[11番議員挙手]

議長（鈴木元八君）

谷口鈴男君。

11番（谷口鈴男君）

最後にお願いでありますけれども、実は私ども、21号バイパスの開通を間近に控えて、自動車道特別委員会等でもこれからさらに議論を深めていかなきゃならないと思いますが、バイパスを通過させることによって、町の施策、事業等も多々あるかと思いますが、沿道沿いの後のメンテナンスですね。これを十分していく必要がある。特に今何カ所か、この場で指摘せよと言え指摘しますけれども、住民の方々からも各議員に対してもいろいろ注文が来ております。そういう問題も、実はその対策に対する職員が異動等によって減らされておって、なかなか少数の職員で対応し切れない部分があるということも実情あるように聞いております。私も、バイパスを通すことが目的じゃなくて、通すことによって、そこから派生する沿線周辺の問題点の後のメンテをきちっとしていくことがむしろ大事かと思っておりますので、その辺の行政側の対策をさらに実は強化していただきたい、こういうことをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木元八君）

ただいまの谷口議員の質問につきまして、議長より一言申し上げます。

今回の請願等につきましては、特例の措置ということで、議長がその署名を了知いたしました。その件及び今ありました自動車道対策特別委員会、もしくは総務課関係の総務建設産業常任委員会等で、今、議員発言されましたようなことにつきましては、詳細をもって各委員長が

今後検討をされるということですので、議長としてもそれを期待しております。したがって、次の質疑は休憩をしてから受け付けたいと思いますので、暫時休憩に入ります。再開は11時に行います。よろしくお願いいたします。

午前10時41分 休憩

午前11時00分 再開

議長（鈴木元八君）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

一般質問を続けます。

2番 安藤博通君。

2番（安藤博通君）

一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、通知しておきました御嵩町の人口減少についてという問題についてお聞きをしていきたいと思います。

御嵩町の人口推移のこの3年間を見ますと、減少が100人前後、すなわち19年から21年にかけて、自然的要因である出生数は382人、死亡者数が632人というふうにあります。3年間で250人の純減がしたわけであります。また、社会的要因による減少は、すなわち流入・流出は、この3年間で流入が1,883人、流出が1,964人で、純減が81人というふうにあります。あまり変化はないようであります。よって、減少はこの3年間平均しますと100人前後ではなかったかなあと、毎年100人前後の減少ということで、資料をいただきまして、そんなことが如実に出ておるんじゃないかなあと思っています。

これを国の状況とちょっと比較してみますと、国は2009年10月現在で総人口が1億2,751万人、前年比で0.14%の減とあります。2年連続の減少であります。また、ことしから女性人口が初めて自然減になるなどの本格的な人口減少の時代に突入したようであります。将来、この状態が続きますと、国の人口は1億2,000万のものが6,000万人前後に陥るんじゃないかなあと言う人もあります。また、こういう問題のほかに高齢化という問題を踏まえますと事態はさらに深刻で、生産年齢人口、すなわち15歳から64歳の方は、既に95年をピークに今後50年間、年平均1.2%程度のペースで減少することが予測されております。人口問題研究所によれば、2055年には4,595万人という人数を予測し、ほぼ現在の半分に落ち込んでしまうんじゃないかなと。余談ではありますが、これからは労働人口をふやすために心しておかなければいけないのは、移民の取り合いとか、そういう問題も地球規模で起きてくるんじゃないかなというようにも若干あるんじゃないかなと。言う人もあります。

この現状を見るに、当御嵩町においては、100人減るということは、人口減少は国の平均値0.15%の減少を大きく上回って、3倍以上上回る速度で減少しておるとということが考えられます。ましてや、先ほども申し上げました生産年齢の人口の減少というのは、もっと速いスピードで、もっと大きな推移で減少しておるんじゃないかなあというふうに思いますが、私の手元に資料がありませんので、また後ほど関係部署からの資料提出をお願いしたいと、こういうふうに思いますが、いずれにしても、予測するにはもっと速いペースで減少しておると、大変心配をしております。

それはなぜなら、御嵩小学校の入学者を単純に見てみますと、平成22年度は94人、23年度が95人、24年度が66人、25年度は93人、26年度が74人、27年度は90人ということで、いずれにしても、こういう予測の中から減少化傾向にあるということは確かであります。ことしから30人学級が始まるわけなんですけど、むしろ30人学級をつくるということよりも、今の人口減少をどうとめるかということの方が心配な向きもあります。

そこでお聞きしますが、その人口減少という現実を受けて、その結果としてどういう状況が起きてくるのかということをお聞きしたいと思っております。

まずその基本的な姿勢として、社会的減少、自然的減少だからしょうがないとあって、この減少をそのまま放置してしまうのか。それとも、やはりこれではいかんと、町の活性化もなくなるというようなことで、少子化に歯どめをかける政策を打つのか、その二つがあると思っておりますが、どちらに軸足を置かれて物事をお考えになっておるかということをお聞きしたいと思います。

かの有名な長野県の下條村においては、村営アパートと医療費の中学3年生までの無料化を軸にして人口減少に歯どめをかけたというふうに聞いています。当町でも行ったわけなんですけど、経過時間も少ないので、詳細なデータというのはないと思っておりますが、先ほどデータを少し見ますと、出生者数が20年度から21年度が8名ほどふえておるということで、そういう効果があったのかなかったのか、もう少し時間をかけて見なきゃいかんと思っておりますが、そんなような数字が私の手元にきております。

こういうことを御嵩町の少子化防止、それから子育て支援であるべき医療費の無料化は効果があらわれているのかどうかということをお聞きしたいと思っております。もしそれが効果がなく、値下げのための値下げであったとしたら残念であります。

また、国の出生率は08年で1.37人とと言われておりますが、いずれにしても、人口増加に向かう2.1人よりはかけ離れております。御嵩町における出生数は21年度は何人でしょうかということ、ここに資料をいただいておりますが、御嵩町の出生数は1.36人ということで、ほぼ国

と一緒にような状況だということで回答をいただいておりますが、いずれにしても、2.1人からは大きくかけ離れておるといふふうに思います。

以上であれなんです、ついでに少しその人口減少についての中で心配なことがありますので、その点をどうお考えなのかということをもう一つ、三つ目に聞いておきたいと思います。

人口減少と交付税の関係があると思います。端的に言いますと、この関係はどのような関係になるのかということが一定の数式にあるだろうといふふうに思います。それによって、4番目に、人口減少化によります財政機構の縮小が起こってくるはず。そうしたときに諸支出に影響が出てくるんじゃないかなど、かように思いますので、その辺のところのお考えをお聞かせ願えたらといふふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、21年度、22年度の諸施策について、その効果検証と現状という大変大きな命題を出しておきまして、答える側にどうしても的が絞れずに大変お困りになったろうと、かように思いますので、まずもって失礼をおわびしたいと思います。

この2年間で意図を持った大きな施策というものは何かと考えますと、先ほど申し上げました子供医療の無料化、それから産廃問題跡地委員会の設立など、たくさんあるわけなんです、無料化も時間経過の少なさから効果検証には至らず、また委員会も竜頭蛇尾な結果などと考えると、ここはやはり町民の皆さんの関心が最も高い。またお年寄り、名鉄広見線に対する運営金1億円の補助も始まりますので、名鉄問題と、それに関連する問題に絞って質問をしたいと思います。

先ほど木下議員の質問にもありましたので、ダブるところはお答えいただかなくて結構かと思いますが、私の原稿に従って聞いていきたいと思いますので、よろしくお願います。

本年の3月29日に広見線対策協議会を解散して名鉄広見線活性化協議会を立ち上げられ、4月1日から活動に入られたわけなんです、それに基づいて質問をいたしたいと思います。

この中で活動費の予算組みがなされているわけですが、この持ち分比率がまず可児市、御嵩町で以前は5対5であったものが今回は3対7の割合になっている。改めてなぜそういうふうになったかということをお聞かせ願いたい。これが一つ目。

二つ目に、名鉄広見線の利用促進体制図の中で利用者増加策への積極的な参加と協働のくくりの中で、名鉄広見線サポーター、住民、地域、自治組織、経済団体、事業者、関係団体などがあり、その役割も記してありますが、具体的に住民の声を反映させるのにどのような手だてをするのか、お聞かせを願いたいといふふうに思います。

3番目に、実施計画なるものを掲げて、平成22年度目標利用者数6万3,840人、事業費561万4,000円と、こういうふうにあります。具体的な目標は、遠足、社会見学で3,650人、児童・生徒の活性化で2,190人、まちづくり等と連携で450人、新たなまちづくりイベント催し物で

4,200人、駅周辺における交流で100人、広見線の魅力の向上施策の展開による利用促進事業で4,010人、乗り継ぎ機能の強化で7,300人、駅アクセス利便性の向上で3万6,100人、住民団体サポーター事業で2,190人、通勤等の利用促進事業で3,650人、意識啓発事業は目標なしで予算だけあり、合計6万3,840人、事業費561万4,000円というふうにあります。活性化の動きが始まって2ヵ月半になります。どのような状況にあるのかということ、現在の数字でなかなか期間が短いですから難しいかもしれませんが、ここに資料としていただいておりますが、もう少しみずからの口で御説明を願いたいと思います。

ここで心配しますのは、計上されている予算とは別に予算組みをされて動いているE-COバスの運転状況を陰ながらはた目で見えておりますと、乗客数はとても目標値に到達しない状況ではないかと推察されます。利用状況は目標どおりにっておりますでしょうか。再確認しますが、掲げた利用客数の目標値6万3,840人の達成は大丈夫でしょうね。これは目標ですから、やはりこれに向かってどう努力していくかということが最終の本当の自分たちの達成だろうというふうに思いますので、よろしく願います。

また、その延長線であります3年後の111万1,000人の目標を必達して名鉄を残すことが今の状態の中では至上命題ではなかろうかというふうに思いますので、この問題についてお忘れないうちに願います。もちろん忘れておられることはないと思いますが、その辺のところも改めてお願いしたい。

7,000万、3年間の支出が無駄にならないように、そのためには考えられる手はすべて行っていかなければならないだろうというふうに思いますので、これからもやはりいろんな手を考えて、打つべきところは打っていくと、後に悔いを残さない、そうしていきたいというふうに思います。

蛇足ではございますが、ここにさんさん広場、わいわい館の利用目標が、先ほど申し上げたように100人というふうに載っておりますが、それぞれの利用目標、ここに書いてありますが、きのうの状況とかいろんなものを書いてあるようですが、それと比べますと非常に小さな目標であるというふうに思います。これはちょっと目標が違うんでないかなというふうに思いますので、その辺の見直しも含めて、よろしく願いをしたい。

最後に、くどいようですが、可児市、御嵩町で1億円の支援が始まるわけです。このお金を名鉄側としてはどのような勘定科目で受けられておるのでしょうか。その点をお聞かせ願いたいと思います。

以上のようなことで、よろしく願いをいたします。

議長（鈴木元八君）

それでは、答弁者、答弁をお願いしたいと思います。

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

安藤議員の御質問にお答えをいたします。

人口についての私自身の基本的な考え方というのは、日本という国家、一つの枠組みのエリアと考えていくと、これは減少していくというのがデータとして出ております。しかし、人は移動するわけですので、地方自治体には減少がそのまま当てはまるところばかりではない。現状維持をされる場所も、また増加をする場所も出てくるだろうという考え方があります。でき得れば、御嵩町を住みやすく、今中心となっている子育てをしやすいまちということでアピールをして、現状維持、欲張って言うなら増加を目標にしていきたいと考えているということとは、もう過去からずっと私、町長になりましてから言っておりますことでもあります。

データというのは、基本的に現状の数字をあらわすもの、目標もあわせて考えていくのがデータのあるべき姿だと思いますが、出生者数と小学校へ入学するときの数が必ずしも一致しない。御嵩町はありがたいことに学校へ入学する際に若干子供がふえている。これは学校への入学を機に御嵩町へUターンしてくれる若い夫婦がお見えになるということではないのかなど。その受け皿として、でき得る限り子育てがしやすいんだというまちをつくっていく。また、活気を、空元気でもいいですから、生み出していく。その上で明るいまちづくりをすることが魅力あるように映ってくるのではないのかということ期待しているわけでもあります。

施策としましては、やはり経費の問題もございますけれど、少なくとも考え得る限りの施策をとりあえず今講じているということでもあります。当然、中学生までの医療費の無料化、これはほかの市町村との差別化を図りたいという思いがございました。ただ、私がマニフェストでそのことを書きましたので、この可児・可茂地域のほとんどが医療費無料化、中学生まで対象にするということになってしまいましたので、全体を考えれば貢献はできたかと思えますけれど、少なくとも御嵩町だけを差別化するという私の目標が逆に達成できなかったということも理解していただきたいと思えます。

また、水道料金の値下げについて、やはり現役世代、子育て世代が少しでもイメージとして非常に高いというイメージをお持ちにならないように、御嵩町に住むについて御心配がないような状況をつくり出していきたい。まだまだ高いですが、少なくとも隼より始めよということもありますので、そういう施策を講じている。

30人学級という表現を使っておられますが、30人未満学級であります。つまりは29人以下にしていくということです。90人のときに非常に迷うところでもあります。結果的に30人前後学級みたいな表現を使うようなところもあるようですが、私は未満学級ということをマニフェストに記してありますので、90人のときには4クラスにしなきゃいけない。お約束どおり守るとす

るならしなければいけない。これが30人未満学級という意味であります。

また不妊治療、これもよそ様ではない施策を取り入れ、御嵩町でなかなか子供ができなくて悩んでおられる方々のお手伝いができたらということで、不妊治療の補助もさせていただいていると。

効果的な施策については、今後も積極的に取り入れてまいりたいと考えております。安藤議員も大手に勤めておられたということで、感性をお持ちでしょうから、御提案いただければ、可能であることは取り組んでまいりたいと思っております。

名鉄の1億円という話が出ております。これは私、答える部分ではございませんけれど、安藤議員、委員長をおやめになったときは何億円出してもいいということをおっしゃったようですけれど、少なくとも私はある程度の限度があると思っておりますので、その数字についてはこれからしっかりつかんでまいりたいと思います。

もう1点、ちょっと気になったところを指摘しておきますが、指針検討委員会、産廃処分場計画ですね。これは竜頭蛇尾という表現を使っておられますが、私に対してちくりと言いたいという気持ちは十分伝わりましたけれど、これを提案された知事とか、1年4ヵ月ぐらいかけて協議をされた委員の方々に大変失礼な言葉になるかと思っておりますので、言葉の選択というものは気をつけていただきたいということを申し添えておきます。以上です。

議長（鈴木元八君）

続きまして、瀬瀬部長。

民生部長（瀬瀬久美君）

それでは、安藤議員の質問にお答えをしたいと思います。

1点目の質問は、人口減少の影響についてということでございます。少子化による影響につきましては、一般的に次のように考えられております。

1. 経済に対する影響について。少子化の進行等による人口減少は、我が国の経済社会にさまざまな影響、問題を及ぼすこととなります。まず、生産年齢人口であります。先ほど議員の説明のとおりでございますが、今後も出生数の減少による若年労働力の減少と高齢者の退職の増加によりまして、生産年齢人口は高齢化しながら減少していくことが予想をされます。生産年齢人口がこのまま減少していきますと、技術革新や労働能力の開発等、1人当たりの労働生産性を向上させない限り、経済成長に対してマイナスの影響を与えることとなります。

2. 社会保障に対する影響について。高齢者人口の増大により、年金や高齢者医療費、介護費は年々増大する一方で、社会保障費を支える現役世代の人口及び総人口に占める割合の双方が低下していくため、社会保障制度の持続可能性を図るためには、高齢者に対する給付内容の見直し、給付と負担の均衡等の措置を講じていかなければならないこととなります。

3. インフラ整備に対する影響について。公共的なインフラも、人口減少社会に応じた整備のあり方やメンテナンスの方法が求められます。

4. 地方自治体の影響について。人口減少は都市から離れるほど高くなると言われており、既に人口減少となっている地方自治体が多数存在をしており、2005年の国勢調査によれば、2000年の同調査と比較して、全国2,217市町村のうち7割強の1,605市町村で人口が減少しております。このことから、子供の数が少なくなる一方で高齢者が増加し、特に過疎地においては防犯、消防等に関する自主的な住民活動を初め、集落という共同体の維持さえ困難な状況も生ずると想定をされております。また、税収の減少により、保健・福祉サービスなど行政サービスも維持しにくくなります。これらは地域の存立基盤にもかかわる問題であり、人口減少化において地域社会の活力を維持することが困難になるのではないかと指摘をされております。

5. 御嵩町について。町に目を向けますと、町の人口は平成8年をピークに減少し、平成16年から死亡者数が出生数を上回る状況が続いております。少子化対策の施策につきましては町長が答弁をされておりますので、担当者として考えていかなければならないことについて説明をさせていただきます。今後の少子・高齢化を考えれば、御嵩町内の人材や施設の資源の有効利用を図ることが極めて重要と考えております。そのためには現状把握が必要でありまして、これまでの施設利用状況把握をさらに詳細に調査する。具体的には、施設の部屋ごとに午前、午後、夜間開放があれば夜間に分けて利用率を出すことにより、例えば倉庫とか、遊んでいる部屋、遊休部屋になっていないか、現状を把握しまして、有効活用につなげていきたいと既に調査を指示しております。この結果につきましては、平成21年度決算審査に合わせて民生部は報告をさせていただきたいというふうに考えております。

2点目は、御嵩町が平成20年度から実施しております少子化対策、子育て支援を目的とした医療費の無料化の効果についての質問であります。この事業は、平成19年度、自己負担の2分の1、20年度からは全額助成で無料化となっており、御承知のとおり、経過時間が少なく、実績として評価するにはまだ無理があると思っております。ここで出生数の推移を申し上げますので、提出をさせていただきました資料をごらんいただきたいと思います。平成19年118人であったものが20年128人、21年度が136人と増加傾向にあります。また、1月から5月までの5ヵ月間の出生数を比較してみましても、20年が46人、21年が56人、22年が58人と微増となっております。医療費の無料化の効果につきましては、これを行えば即少子化対策につながるということであれば事は簡単であります。出生数の増加にはさまざまな要因が相まって結果として増加するというふうに考えております。しかし、説明を申し上げました出生数の推移から単純には喜べないと思っておりますが、拡大解釈をすれば数値は上昇基調であり、これまでの少子化対策、子育て支援及び医療費の無料化を結びつけることはできないでしょうか。いずれにしまし

ても、今後の推移を見守ると同時に、現行制度や現在有している資源の有効利用を図ることは極めて重要であり、これらがさらなる少子化対策、子育て支援につながると考えております。

3点目の御嵩町における平成21年度出生率につきましては、資料のとおり、平成20年1.13であったものが1.22に増加しております。

4点目の人口減少と交付税の関係につきましては、山田担当部長の方から答弁をさせていただきます。

以上をもちまして、答弁とさせていただきます。

議長（鈴木元八君）

山田総務部長。

総務部長（山田儀雄君）

それでは、私からは先ほどの人口減と交付税の関係につきまして、初めにお答えしたいと思います。

交付税の積算基礎となります人口でありますけれども、これは直近の国勢調査の人口をもとにしておりまして、当然、減ってくれば影響はございます。ふえてくれば当然上がってくるということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私の方の質問の名鉄関連につきましてお答えをしたいと思います。

初めに御質問の対策協議会の負担比率、5対5から3対7になった経過についてお答えをしたいと思います。

平成20年5月2日でありますけれども、第1回対策協議会が開催されました。これは、名鉄広見線の利用者減の現状を踏まえ、存続問題の対応を調査・検討することが設立の趣旨でありまして、具体的には、広見線が持つ価値とか関係住民の意見などを把握し、その方向性を探り、もはや名鉄単体ではやっていけないという意思表示をしました事業者に、残すかどうか沿線市町の意思を伝えることが主題でありました。そのために協議会の負担額はこの会議に係る委員報酬でありまして、1市2町、八百津も含めた御嵩・可児でありますけれども、30万円を等分してきた負担額でありました。

第2回目でありますけれども、沿線住民利用者アンケートの結果に基づきまして、活性化基本計画の費用が主要なものでありました。この算定費用の負担比率は、可児市が5、御嵩町が5ということにさせていただいております。

平成21年7月9日の対策協議会で、減少します利用者に歯どめをかけるために、平成22年度から3年間、利用促進を図るため、活性化計画を策定し実施していくこととなりまして、平成24年度には利用者を111万1,000人とすること。また、この3年間、名鉄に運行支援費として1億円、可児市が3,000万円、御嵩町が7,000万円を支援することが承認されました。この案

分率でありますけれども、均等割が15%、駅数割が5%、営業キロ数割が5%、利用者割が20%、沿線区域人口でありますけれども、55%、総合的に負担割合を可児市が30、御嵩町が70とした経過でございます。今年度の負担額につきましては、この運行支援の比率をもとに、活性化計画の実施のための協議会への負担額を同様の比率としたものであります。これにつきましては、22年度当初予算に予算が反映をされていまして、当議会の委員会、全員協議会で協議されて、この議会で可決をされておりますし、さきの活性化協議会で承認されておりますので、御理解を願いたいと思います。

次に、住民の声を具体的にどう反映させるかでありますけれども、昨年9月から利用促進策を住民や経済団体、学校関係者などとワーキンググループを立ち上げまして、この計画を積み上げてきたものでありまして、3月29日に活性化協議会において承認をされております。また、活性化協議会では5月から発行しています「名鉄広見線活性化ニュース」に小・中・高校生や地域住民などの声を載せまして、その中で利用促進のよいアイデアについてはこの計画に取り入れていきたいということで、現在、募集を行っているところであります。

次に、利用促進計画、4月から始まったわけですけれども、具体的な実績と申しますか、動きについて、一般質問資料をごらんいただきたいと思います。4ページと5ページに5月までの事業実施と決定事項を掲載しておりますので、御説明したいと思います。

4ページの方にありますけれども、事業種目別では①番から順番になっています。学校等教育関係というところにありますけれども、5月末現在実施状況であります。伏見小学校3・4年生の生徒が遠足ということで、もうこれは既に終わっていますが、110名の方が名鉄を利用された。その下になっておりますが、三つほど決定事項がありますけれども、保育園園児によります七夕飾りはもう既に決定しておりますし、高校生によります清掃活動についても決定しております。あと、②番のみたけの森ささゆりまつりでの電車利用者への協賛ということになりまして、300人予定となりますが、6月13日の日曜日ですけれども、この日に実際配布をしていただきまして、431人の名鉄の利用者の方に割引券を配布してきております。あと、中山道御嵩宿ウオークにつきましては11月7日、下へ行きまして沿線写真コンテストにつきましても決定しておりますし、一番下の欄になります名鉄情報紙「Wind」を活用した7店舗での利用者割引実施につきましては、5月のうちに終わっておりますけれども、131の方が利用されたということになります。あと5ページの方に移りまして、③の移動環境整備というところで、みたけE-COバスの関係の中で5月の実績分でありますけれども、工業団地ルート1,343人/日となっておりますが、これは月でありますので、御訂正をお願いしたいと思いますし、その下の住宅団地ルート855人/日につきましても月でありますので、お願いしたいと思います。あと④番の住民団体のサポーター事業でありますけれども、イベント事業補助金交

付要綱を制定しまして、団体が実施するおもてなし事業等に6万円を上限に助成をしていきたいと考えております。⑥番の意識啓発事業につきましては、ホームページの作成は行っております。2番目のニュースレターの発行につきましては、5月、6月と2回発行しました。部数につきましては9,500部で、御嵩町全域と可児市の東部ということでございます。あとのぼりの作成、今50枚作成しまして、役場の玄関のところに赤いのぼりがあると思いますが、全部はまだ設置には至ってないんですが、設置していきたいと、こんなふうに思っております。これまでが4月、5月の具体的な状況になります。

次に、活性化計画に計上されていない予算組みがなされているという御指摘のありましたE-COバスの運行状況であります。これにつきましては、公共交通活用型低炭素地域づくり委託事業で国の緊急雇用制度を活用して事業実施しているものでありまして、このE-COバスでの名鉄の利用の目標数値を明確にしたものではございません。駅へのアクセスの向上を主たる目的としまして、実は、先ほど議員が申されました目標数値につきましては、フォローアップ指標が3万6,100人、こうなっておりますけれども、具体的には名鉄の利用数値が3万6,100人、E-COバスに乗っていただいて、そのうち365日、名鉄は動いているわけなんですけれども、それで割りまして、往復2で割った、約50人になりますけれども、これが電車通勤にシフトをしていただくという形で、3万6,100人がそのまま名鉄利用ということではございませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、さんさん広場とわいわい館の活用交流事業の目標と、それぞれの利用目標との数値の差についてでありますけれども、これは安藤さんの資料ではございませんが、今回の資料の6ページの方に御嵩宿わいわい館につきましては、5月23日から6月9日までに来館者数につきましては1,614人の方が来られたと。またその下のさんさん広場の方につきましては、宿の市の出店者が100店、利用人数が1,900人、足癒の方につきましては2,545人という形になっていまして、利用促進の計画で掲げますフォローアップの指標にあります100人となっております。これは広見線を利用して施設を訪れていただく指標でありまして、ここの利用者とは当然大きく異なっております。ただ、この指標を100人として、かなり過少な目標になったというのは、今年度が初年度であるということで、かなり小さな目標としたものでありますけれども、これは当然に上回ってくるということを思っております。

最後に、名鉄側への運行支援額の受け取り先、経理項目でありますけれども、営業外収益であります特別利益ということで繰り入れられるということで伺っております。

ただいま何点か御質問いただいたわけなんですけれども、これの利用促進計画でありますけれども、1市2町の経済団体、学校、自治会などから成りますワーキング会議、昨年9月から開催して積み上げてきたものを3月の活性化協議会で承認された。その過程では、議会の方に

もその都度御説明をさせていただいております。公共交通を利用する者は地域の住民の方、自治組織、事業者の方でありますけれども、みずからが進んで利用するという意識を持って対応していくことが大切であるのかなと、こんなことを思っております。以上でございます。

[2 番議員挙手]

議長（鈴木元八君）

2 番 安藤博通君。

2 番（安藤博通君）

じゃあ時間もありませんので、追加質問だけ。

一つは、先ほどの答弁の中で、私が名鉄を残すのに何億円使ってもいいということを行った。そういうことはありませんので、そういう時期にでもなかったということです。それだけは御承知おきます。

もう一つ、先ほどの中で少子化の中で一つ山田部長にお聞きしたいのは、当然ながら、今の交付税の問題、これは影響しますということはあるんですが、これで一番心配するのは、標準財政規模とか、その辺が変わってくると。要するに分母が変わってくる問題があるだろうと思います。これが縮小してくると、今までの指数が大きく変わってしまうという心配がありますので、片一方はやっぱり人口減少というのは何が何でもとめておかなきゃならないと思うだろうと。これはもうお互いに共通認識。ただ、そういうものを踏まえてやっていかないといかんだろうと思いますので、その辺だけ認識だけしておいてください。別に今答えよとか、そういうことは言いません。

それからもう一つ、今の1億円の支援の中身で、勘定項目はどこで受けますかという質問に対して、なるほど、多分特別利益で受けるだろうと、私もこういうふうに思いますが、これはなぜそういう聞き方をしたかといいますと、名鉄が3月決算、今、決算発表をやりつつありますが、これは私の拾ったのは予測だけなんです、10年3月決算見込みは連結で、これは名鉄バス、百貨店、名鉄レストランなどを含めて売り上げが多分6,200億円、営業利益が130億円、経常利益70億円というふうに多分予測しておるだろうと。この正式な発表はまだであります、とすると、この特別利益というのは、要するに個人でいえば贈与と一緒に、事業でいけば多分、法人税、事業税、その他含めて40.8%ぐらい税金で持っていかれるんじゃないか。といいますと、1億納めたものが、税金として4,100万のものが持っていかれてしまうわけなんです。ですから、そこのところもう少し、例えばこれは売り上げに直して、例えばですよ。向こうから切符とかそういうものでいただいて、そういう形にして1億を向こうへ渡すならば、これは当然ながら、利益が20%としても2,000万、2,000万に対する40.8%ですから800万ぐらいと。よっぽどかかったって1,000万というような状況になってくるんじゃないかと。税金として納

めるのはね。ですから、非常に我々が矛盾を感じるのは、税金として町民の皆さんからいただいたものを、もう一遍、名鉄に渡すことを迂回させることによって、その金を税金として払わなきゃならんのだと。もう少しいい方法はなかったのかということをお聞きしたかったんであって、ぜひそんなことを踏まえて、ここで回答はいただきませんが、再度交渉をしていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、先ほどの3対7の比率の中で、可児市との割合の中で、地域人口の比率ということで55%、こういう数字が出ておりましたので、これが大きく寄与して3対7だと。ただし、この55%の比率の地域人口の中には、これは「引かれ者の小唄」みたいな、後から言ってみたら始まらんですが、広見駅周辺の人口は入っていない。同じ理屈でいけば、上之郷地区の人口は省いてもよかったんじゃないかな、こういうことも考えられます。ですから、まだまだ始まったばかりですから、これからの修正もあるだろうと、かように思いますので、ぜひ名鉄の支援金その他いろんな会費においては、気がついたところは活性化協議会の中でも、それからまた新しく出てくる法定協議会というものもできるかもしれませんので、そういう中でもやっぱり協議をしていっていただきたい。そうしないと、やはり御嵩町の住民の皆さんだけに税金がかかってくる。

もう一つ、最終的に申し上げますと、あの計画書を読ませていただいたんですが、あの中には可児市というふうに明解に明記してあるのは、駅前周辺の整備を可児市でお願いしたいと。これは可児市予算というふうにしか書いてありません。当然の話でしょうが、ほとんどが御嵩の計画で予算を使っていくような状況になっておりますので、ぜひ可児市の参入もお願いしたい、かように思います。

以上で私の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

議長（鈴木元八君）

これで安藤博通君の一般質問を終わります。

暫時休憩に入ります。午後からの開会時刻は1時といたします。よろしく申し上げます。

午前11時50分 休憩

午後1時01分 再開

議長（鈴木元八君）

休憩を解いて、再開をいたします。

続きまして、一般質問、6番 大沢まり子さん。

6番（大沢まり子君）

議長にお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

初めに、子供の読書環境の充実について質問させていただきます。

皆様御存じのこととは思いますが、2010年、本年は国民読書年でございます。政・官・民協力のもと、国を挙げて読書の機運を高めようと、2008年6月に衆参両院全会一致で国民読書年に関する決議が採択され、制定されたものです。その背景には、衆議院での決議の中に「我が国においては近年、年齢や性別、職業等を超えて、活字離れ、読書離れが進み、読解力や言語力の衰退が我が国の精神文明の変質と社会の劣化を誘引する大きな要因の一つとなりつつあることは否定できない」とあるとおり、日本社会の劣化や精神文明の衰退を避けるには読書活動の活性化が必要であるという認識があったためであります。

読書活動を推進するには、学校、家庭、地域がそれぞれ連携し取り組むことが重要であります。また、国や地方自治体においては、取り組みへの支援のための措置や予算の確保が必要となっており、2000年の子供読書年に始まり、翌2001年の子どもの読書活動の推進に関する法の成立、2005年の文字・活字文化振興法の成立などにより全国でさまざまな活動が展開されるようになり、学校図書館などの整備・充実が進んでまいりました。その結果、1人当たりの小学生の本の貸出数が増加をしているということです。文部科学省の調査によれば、1974年の16.5冊から2007年には35.9冊と飛躍的な伸びを示しています。

読書は、言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かにする源となります。人生をより深く生きる力や相手を思いやる心を養うこともできます。子供にとって読書は貴重な体験となるのであります。

そこでお伺いいたします。御嵩町の小・中学校においても、読み聞かせや朝読書が実施されていると思いますが、昨年までの取り組み、また本年度の取り組みの実態についてお聞かせください。

また、読み聞かせなどのボランティアの方々の熱意をどうとらえてみえますでしょうか。

本年度は昨年の民主政権の事業仕分けにより子ども読書応援プロジェクト事業の廃止が決まり、国からの予算の削減の影響はありますでしょうか。さらなる読書環境の充実ということに対して、どのような見解をお持ちか、お聞かせください。

次に、新聞活用教育の実践についてお伺いいたします。

新聞活用教育とは、ニューズペーパーエデュケーションと呼び、学校などで新聞を教材として活用することです。1930年代にアメリカで始まり、日本では1985年、静岡で開かれた新聞大会で提唱されました。現在ではその活動を推進するため日本新聞教育文化財団が設立され、新聞提供事業と、研究・PR事業を行っています。この新聞活用教育を取り入れることで子供にどのような変化があらわれたか財団が調査したところ、約8割の児童・生徒が新聞を進んで読むようになったと答え、生き生きと学習する、自分で調べる態度が身につくといった項目では、

6割以上の先生が生徒の学習態度の変化を指摘しております。さらに、記事について友人や家族と話すようになったという変化もあり、新聞に親しみながら家族との対話も深まり、コミュニケーション力を身につけていることも明らかになっています。また、OECDの調査によりますと、子供の総合読解力と新聞の読読頻度に相関関係があることがわかっています。新聞読読頻度が高いほど総合読解力の得点が高いという傾向は、日本だけではなく、他の国でも同様に見られます。新聞を教材として活用して学習することは、すべての教科、領域において可能であり、子供たちは新聞の教材を楽しんで学習しますし、学習意欲も高まり、ひいては事業の活性化への期待も大きいと言われていています。さらに、財団法人文字・活字文化推進機構による国民読書年行動計画の取り組みの中にも新聞活用の実践が上げられております。国民読書年である本年、新聞活用教育に取り組み、学習意欲の向上や子供の活字離れの解決方策の一つとするべきと考えます。

そこで、学校における言語教育の具体策として新聞活用教育の実践を図るべきと考えますが、教育長の御見解はいかがでしょうか、お伺いいたします。

2点目に、我が町がだれにでも優しいまちづくりを目指していただきたいの思いから質問をさせていただきます。

三重県ではユニバーサルデザインのまちづくりに先進的に取り組んでおられるということでしたので、調べてみましたところ、次のようなことが載っておりました。

まず、バリアフリーという言葉についてですが、バリアフリーとは、人を隔てたり行動を妨げたりする障壁（バリア）を除去した状態をあらわす言葉、1995年版の障害者白書では四つのバリア、物理的バリア、制度的バリア、文化・情報のバリア、意識のバリアが定義されています。現在ではバリアフリーという言葉はさまざまな場面で使われ、その使われ方もさまざまです。しかし、あらゆるバリアをなくすといっても、そのイメージとしては、障害者、高齢者の概念と切り離せず、現にあるバリアをなくすという発想になってしまいがちです。バリアフリーは障害者や高齢者など特定の人に対する特別な対策であり、すべての人々の多様な関係や平等性、見た目の自然さにまで踏み込まないという問題点が指摘されるようになりました。例えば、エレベーターを設置しても、どこにあるのかわかりづらかったり、これを使うことで大変遠回りになることもあるでしょう。このとき、エレベーターしか利用できない人はどう感じるでしょうか。エレベーターをつけることでバリアフリーになるとしても、もう一歩考えることが重要なのであります。

次に、ユニバーサルデザインとは何でしょうか。ユニバーサルは、普遍的な、全体的なという意味で、すべての人のためのデザインを意味します。年齢や障害のありなしにかかわらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザインすることを言います。このユニ

バーサルデザインに七つの原則というのがありました。1. 公平性、2. 自由度、3. 単純性、4. わかりやすさ、5. 安全性、6. 省体力、7. スペースの確保、例としては、シャンプーの容器のぎざぎざ、シャンプーとリンスの見分けがつくようにぎざぎざがついております。また缶ビールの点字表示、テレホンカードの切り込み、多機能トイレ、ノンステップバスなどがあります。戦後の高度成長期には、若くて行動に制約のない大人を基準としてきた我が国の物づくり・まちづくりを反省し、最近では各分野においてユニバーサルデザインの視点からの設計や基準の見直しが活発となっています。

また、ユニバーサルサービスという言葉があります。子供から大人、高齢者、障害者、病気の方、妊婦さん、外国人まであらゆる人に対して公平な情報やサービスを提供するということです。建物だけがユニバーサルデザインであっても、対応が悪ければ台なしです。ユニバーサルサービスとはお金はかからないので、今からでもすぐにできるユニバーサルデザインのうちの一つなのであります。ユニバーサルサービス10の接客マインドというのがありました。1. 特別扱いをしない、2. シンプルなサービスがベスト、3. 人によるサービスが望ましい、4. ケース・バイ・ケースで対応する、5. メニュー・プラス・アルファのサービスを臨機応変に、6. 表の接客だけでなく裏の部分でも対応する、7. 接客にはお客様との呼吸が大切、8. それぞれの体験をみんなで共有化する、9. 来店したお客様のニーズを覚えておく、10. 常にお客様の目線でお客様の都合を最大限に優先する。ユニバーサルサービスを行うことは、お客様の満足度を高めたり、従業員の接客意識の向上につながったり、お客様に好印象を与えるなど、メリットはたくさんありますとありました。この言葉を町政に置きかえていえば、ユニバーサルサービスを行うことは、町民の満足度を高めたり、職員の接客意識の向上につながったり、町民の皆さんに好印象を与えるなど、メリットはたくさんありますとなります。町政に携わる一人ひとりがサービス業との意識を強く持つことが最低限の基本ではないかと考えます。ユニバーサルデザインのまちづくりはだれにでも優しいまちづくりと考えますが、町長の御見解をお伺いいたします。

最後に、5月23日にオープンいたしました御嵩町御嵩駅前施設の拠点とも言える御嵩宿わいわい館について少しお伺いをいたします。

オープン以来、ササユリの開花などにより、御嵩町に訪れる方も多く、大変盛況のようであります。私も何度かおいしいコーヒーと御嵩町の銘菓を味わってまいりました。そんな中で、町民の皆様のいろいろなお声が聞こえてまいりました。住民の皆様の純粋な疑問、要望としてお聞きます。町民と町民、町民と町外からの観光客など、人と人との交流の拠点として、さらに利用者の皆様に喜ばれる施設にという思いからお尋ねをいたします。

担当課でありますまちづくり課としては、利用対象者は、ウオーキングに訪れるような健康

な方の交流館という位置づけでありますでしょうか。いや、そうではなく、わいわい館の利用対象者は、赤ちゃんからお年寄りまで、どなたでも訪れやすいようにと考えると、まずトイレのことなんですけれども、男女一緒の多目的トイレが1ヵ所だけとなっております。たくさんの方が訪れる交流館でありますので、もう少しトイレは必要だと思いますが、いかがでしょうか。

また、ここの多目的トイレにはベビーチェアが設置されておりました。しかし、今ではスーパーなどでもよく見かけますけれども、トイレの中に赤ちゃんのためのおむつがえの交換台というのがよく取り付けられております。そのようなものは取り付けられなかったのでしょうか。

また、赤ちゃんを連れてこられる方のために授乳スペースなどが設置をしていただけないのでしょうか。

それからスロープや階段につきまして、つかみやすい手すりの設置をお願いできないものでしょうか。

また、交流棟では「食事もできたらいいね」という声もよく聞かれます。今のところ、食事づくりのための備品などはほとんどそろっていないようですけれども、今後の計画はどのようなになっているのでしょうか。

また、駐車場のことですが、障害者用駐車スペースの前になぜ花壇があるのでしょうか。車が入れにくいのではないかと思います。この駐車場スペースの中に花壇を設置された理由をお聞かせください。

また、こんな声も聞こえてきております。ギャラリーや会議室などの施設利用の申込者の方が、「利用料は役場で払ってください」と言われ、数百円がなぜここで受け取れないのか」と言ってみえたということでもあります。利用者の立場に立った対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よりよいものにしたいがための質問でございます。素朴な住民の疑問として、わかりやすい御答弁をよろしくお願いいたします。

議長（鈴木元八君）

丹羽教育長。

教育長（丹羽一仁君）

大沢議員の御質問、子供の読書環境の充実について、その1番が子供たちの読書活動の実態と、それを支えるボランティアの熱意をどのようにとらえているかということでございますけれども、ちょっと固い話からスタートさせていただいて恐縮です。

「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」云々とあ

るわけですが、子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念は、議員、既に御案内のとおりです。今、学校では、こうした背景を理解しながら、同時に町として取り組んでいます学力向上推進事業の充実の大切な手だての一つとして、児童・生徒の読書活動には特に力を入れています。例えば朝読書、全校読書、読書週間、図書館祭り、さらには家庭と連携をしながら「うちどく（家読）」を始めた学校もあります。本がつむぐ家族のきずなと温かい心の交流を図りながらの読書活動の成果がとても楽しみです。

そんな学校自体の取り組みに、町内3小学校では保護者を中心とした読み聞かせのボランティアグループが力強い後援と指導をいただいています。上之郷小学校の「うぐいす会」、御嵩小学校の「ぞうのみみ」、伏見小学校の「わくわく」の皆様です。ことしの朝読書、昼休み読書週間等、いろいろな時間に活動を計画いただいています。ボランティアグループの皆様のこうした御熱意には本当に心から感謝を申し上げますし、児童もそのお心を受けて、その年度の最後の読み聞かせの日等に、手紙を書いたり合唱をしたりして、感謝の気持ちを伝えています。

また、中山道御嵩館では毎月第1、第2、第3土曜日には、これまたボランティアの方に読み聞かせをいただいていますし、乳幼児の親を対象に読書相談も行っています。各小・中学校には移動図書として毎月50冊を貸し出して活用をされています。また、家庭教育学級でも、みたけ館と連携して「うちどく（家読）」と読み聞かせ、乳幼児の親には絵本の選び方、絵本の借り方等の講座を設けて進めているところであります。

さらなる読書環境の充実への見解ということでございますが、国からの予算の削減については、特に御嵩町は影響を受けておりません。ただ、国の基準から見た図書の充足率は、中学校がちょっと低い状況にあるということで、この点の充実については今後の課題にして取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、家庭教育学級を通じ、各読み聞かせボランティア団体、みたけ館と連携を図り、家庭での読書、すなわち「うちどく（家読）」ですけれども、啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、最後の御質問の新聞活用教育の実践を図ってはどうか、その見解をということについてお答え申し上げます。

N I E、新聞活用教育というわけですが、そこまでは町内の小・中学校は取り組んでいるわけではございません。ただ、新聞の記事、新聞に載せられた内容を使った授業は随時展開をしています。社会科が中心になりますが、他の教科等と申し上げますので、道徳が入ったり、あるいは朝の会等でも活用をしています。課題発見、新聞を読みながら、どんな課題があるかな、課題発見、検証、やっぱりこういうことが言えるなあ、検証のための情報として使う

ことが多いわけですが、使って課題を解決するというと同時に、情報活用能力を養っていくということも目的にしています。情報活用能力はちょっと難しくなるわけですがけれども、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、それから情報社会に進んで参画していきたいと、そういう態度の三つの要素が情報活用能力として考えられているわけですが、いずれにしてもですけれども、さまざまな情報手段、さまざまな情報手段については後で例をちょっと申し上げますけれども、さまざまな情報手段から、その課題を解決したりするのに必要な情報を自分で選択したり、それを適切に利用したりする能力がもとになっていくわけです。ですから、新聞がいい場合もありますし、参考書がいい場合もありますし、広告から学ぶこともできますし、地域の方のお話から学ぶこともあります。先日、学ばせていただきました平和の文化と子ども展のグラフ、写真、詩なども、心に訴えかけるすばらしい情報であったと感謝を申し上げているところであります。あの中に「あのね、ママ、ぼくね、どうして生まれてきたか知ってる。ぼくね、ママに会いたくて生まれてきたんだよ」。3歳の子の詩でした。今も頭にしっかり残っています。

こうして偏りなく多様な情報手段に触れて、その特性、それぞれに特性があるわけですがけれども、その特性をつかみながら学ばせることが情報活用能力を養う上ではとても大事にしていかなければならないことであるというふうに私は思っています。しかし、議員がお話いただきましたように、新聞には文字・活字になれる、あるいは読解力が養われる、創造力が養われる、もっと違った面では、さまざまな情報が早く得られる、本なんかよりも早く得られる、あるいは情報を読み返してもう一度学ぶことができるなど、多くのよさがあります。また一方で、これも御承知のとおりですけれども、平成23年、24年度から小、中学校の順番に始まります新学習指導要領の三つの主な改正点の一つに言語活動の充実というのがあります。こうした二つの面、そのほかの面もあるでしょうけれども、立場から、その新聞の効果的な活用方法について考える価値があるというふうには考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

大沢議員の御質問にお答えしたいと思います。

私への質問ではございませんでしたが、本、新聞について、若干所感を述べておきたいと思っています。

本を読むことの大切さというのは、その必要性をやはり子供たちにも知ってもらわなきゃいけない。一番いいのは好きになってもらうことだと思っております。これはなぜかといいます

と、人間、物事を考えるときに、必ず頭の中で考えるわけですが、そのツールとして言葉を使って考えていると。ということは、多くの言葉を使いこなすことができるようになれば、当然、人の考え方も深く広くなっていくであろうと。その道具をたくさん手にするということが非常に大切だと思いますので、ぜひ子供たちには本を読んでいただきたいというふうに常々思っています。私も本は非常に好きですので、年間七、八十冊は読むんじゃないのかなと思いますけれど、楽しいから読めるということもありますので、その楽しさを知ってもらいたいというふうに思います。

新聞については、ちょっと疑問点が残ります。というのは、1紙の記事のみではだめじゃないのかなと。つまり、情報として複数の記事、同じテーマの記事を読み比べる、理解し比べることが必要ではないのか。事実関係をただ報道しているわけではありません。多少、記者の思いがそこに込められているわけですので、その記者によっては考え方が違うということ的前提を読みますと、若干ニュアンスが違ってきます。したがって、それがすべての正しい考え方ということになってしまうことが一番危険ではないのかなというふうに思います。ぜひ御嵩町で教育に取り入れるという状況であるなら、最低でも2紙の記事を比較対象しながら学んでもらいたいものだと思っております。

質問の中心でありますバリアフリー、ユニバーサルデザインについてですが、非常に難しい課題であるということが言えるかと思えます。物理的にいえば、建築と土木ではいわゆる緻密さの違いから、かなり差が出てくるということもあります。バリアフリーについて言うならば、障壁をすべて取り除く、これが最もよいというふうにされているわけですが、実は高低差があるような場合に、中途半端な高さが一番いけないということにされている。簡単に言いますと、玄関でなるべく低い方がいいだろうという考え方がすぐ浮かぶわけですが、少なくとも腰かけて足がつく高さが実は一番いいと。これは靴を履くのに、お年寄りの場合、立ったまま履けませんので、そういう腰かけた状態で靴を履く。そういうことをするには、低過ぎるとむしろ座りづらいということになってくる。事ほどさように、いろんなテーマとして、何が一番よいかというのは個人差もありますので、その個人差についても考えていかなければいけない。

大沢議員の質問の要旨といたしますか、この紙を読ませていただいて、その場で若干気がついたんですが、ビール缶の点字表示の件なんですけれど、点字表示の件を読ませていただいて、ふと思ったのは、じゃあ指先が不自由な方とか手の不自由な方、あのプルトップをあけられるんだろうかと。ペットボトルのふたはあけることができるんだろうかということも実は読ませていただいて感じたことであります。そういう意味でいくと、非常にユニバーサルデザインというのも多岐にわたって、人によってはプラスになることが、必ずしもすべてに通じるわけではないということがよくわかってきましたし、論理的にいろんな例も出しておられますので、

大変理解を深くできたと思っておりますけれど、私自身も、自分の自宅の前に介護専用の住宅を建てて、通常の平米単価でいくと倍ぐらいかかったんですけど、ありとあらゆる形での自分の思いつくユニバーサルデザイン、バリアフリーを用いた住宅にしてあります。それでもやはりしまったなと思うことは何か所かあります。例えば畳の目、これはいざっていこうとすると、縦目でないと滑りが悪いということで、3枚ぽこっと並べてもらうつもりだったんですけど、畳屋さんの論理からいくと、横に1枚、縦に2枚という並べ方をされるので、これはしまったなと思ったんですけど、悪気があってしたことがありませんけど、今は辛抱して使えるという状況にありますので、何とかなっているという状況です。どれだけ考えてもそういうミスのようなものはある。

こととしてか、さわやか長楽荘で行方不明になった方がお見えになります。私、そのときにも反省したんですが、さわやか長楽荘ができるときに相談を受けたお年寄り、独居老人がお見えだった。申し込みだけ申し込んだらと。完成したら、入るときにもう1回考えて決心すればいいじゃないかということで、申し込んでもらったわけですけど、結果的には入ることになったんですが、入ってからのフォローというのは私、何にも聞いてないというのを深く反省したんですけど、周りの人間がそれはよしとすることが、実は本人にとっては、団体生活というのは非常に苦痛になってしまうということもありますので、我々の判断基準だけでは、それがプラスになるということにはならないという経験といいますか、あのときに思った感想があります。

役場の中の体制としましては、私が町長になってから、まずはにこっと笑ってあいさつをすると。非常に基本的なことではありますが、それをしようということと、訪れたい課があるときに、指さして、階段上がって右行ってということではなくて、直接案内するというのをしてくれということをお願いした。それを守ってくれているというふうには思っているんですが、職員の中からも、そういう姿を見ると、自分たちも気持ちがいいということを言ってくれていますので、それをさらに充実させていきたいというふうを考えております。まだまだそういう意味では、これこそ知恵を集めて、こういうところがいけないというのはいろいろ出てくるでしょうから、ぜひお気づきになった点がございましたら指摘をしていただきたいというふうに思います。

あとは、この後、担当の者が答えるかと思いますが、答えづらくなるといけないなと思っているんですが、物事をしゃくし定規に考えないということが最も大切だと。柔軟性が必要だというふうに思っておりますので、今後、しゃくし定規が得意な行政が相手ですので、そうならないように、やわらかく物事を考え、対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（鈴木元八君）

堀まちづくり担当参事。

まちづくり担当参事（堀 智考君）

それでは、私の方からは、大沢議員の御指摘のありました御嵩宿わいわい館についてお答えしたいと思います。大沢議員から非常に多数の御質問をいただきましたので、一つ一つ丁寧に説明させていただきたいと思っておりますので、通常の答弁より、私、少し長くなりますことをまずお許しいただきたいと思います。

まず、御嵩宿わいわい館につきましては、5月23日の開館以来、お手元、佐谷議員の請求資料にありますように、6月9日の段階で1,614人、現在としましては6月13日に300人以上の来訪者が見えましたので、2,000人以上の方が来ております。そうした意味でいいますと、町の嘱託職員、それから観光案内所のスタッフとともに、おおむね順調に運営ができてきているというふうに考えております。開館以降につきましては、ギャラリーとして町内在住の方の写真を展示したり、今後はササユリの写真や俳句を展示していく予定をしております。また会議室につきましても、各種団体の利活用や健康館との連携による経常的な脳トレ教室を開催するなど、にぎわいを創出してきているというふうに考えております。

それでは、まず最初に大沢議員から御指摘のありました利用者の対象者は健康な方の位置づけでしょうかという御質問の件ですが、通常、県内の公共施設の施設基準につきましては、国のバリアフリー新法及び岐阜県福祉のまちづくり条例で規定しておりますバリアフリー基準に適合することが求められます。ただし、わいわい館につきましては小規模施設でございますので、法律、条例ともに義務づけられる施設ではございませんが、交流拠点という位置づけを持っているために、設計段階からバリアフリーや段差解消等にも配慮しまして、条例に基づきます基準を満たす施設として整備をしてきております。一方では、南館の施設につきましては階段があるというような御意見もございまして、法律上及び条例上で言いますと、一定規模以上の大規模施設の場合に限ってエレベーター等の設置が義務づけられておりますが、それ以外の施設につきましては、基本的に階段にバリアフリー化をすることが求められているのが現状でございます。わいわい館の場合はその大規模施設に該当いたしませんので、階段には手すりや滑りにくい仕上げなどを対応させていただいておりまして、先ほど言いました基準を満たしてはおりますが、階段を利用できない来訪者の皆様には、スタッフが移動介助で対応するなどソフト面で対策を講じていきたいと。それで、どなたでも利用できる施設にしていきたいというふうに考えております。また、スロープや階段の手すりにつきましてですが、宿場町風の建物に適したデザインとしたために現在のような手すりとなっておりますが、機能的には全く支障はございませんので、この辺につきましては御理解いただきますよう、よろしくお願ひしたい

と思います。

なお、開館以降3週間以上が経過しておりまして、名古屋方面を初めとする約半数以上の方が遠方からの方々というふうなことで認識しております。その中でも重度障害の方、松葉づえを御利用の方、あるいは高齢者の方々という方が実際に来訪されておりまして、特にスタッフが手助けをするということもなく、段差などの不便さを口にされるという事例は現在は出ておりませんが、日ごろからスタッフに対しては、こういう方々が来訪された場合につきましては移動介助をするように呼びかけておりまして、今後もきちんと対応してまいりたいというふう考えております。

続きましてトイレの件でございますが、御存じのとおり、形状自体が非常に変形敷地であったために、その中で効率的かつ快適な利用ができるような設計の配慮をさせていただいておりまして、車いす使用者用の手すり、あるいは腰かけ便座、暖房機器、自動水洗機器、ベビーチェアなど、どなたでも利用できるように多目的トイレとして設置しております。しかし、限られた予算、空間、スペース等の問題もございまして、大沢議員御指摘のとおり、トイレは1カ所、それから授乳スペースやおしめの交換台等はない状況でございます。最近特にササユリ等の見学に見えられる方ということもございまして、訪問者が多くなりまして、1日当たり200人を超える休日もございますが、現状といたしましては、トイレの前で人が並んでいる状況はありませんし、授乳スペースやおしめの交換台等を必要とされるという事例はまだ出てきておりませんが、今後の対応といたしましては、トイレが満杯の場合につきましては、必要に応じて健康館、中山道みたけ館を初めとする近隣トイレへの案内、誘導をするほか、授乳やおしめ交換が必要な際には南館の交流棟の事務室等を開放するなどいたしまして、スタッフによるソフト面での対応で対処してまいりたいというふう考えております。

さらに、北館、茶房棟の厨房施設についてですが、こちらの方についても現在のところは具体的な利用申し込みの状況はございませんが、今後の対応としましては、必要とされる厨房備品については、現在、他の施設から借用する手続をしておりまして、足りない備品は準備するなど、厨房施設を有効活用できる体制づくりを進めているところでございます。

次に、障害者用駐車場スペースの前に花壇があることについては、第1といたしましては、北側が歩行者用の進入路、歩行者用通路となっており、車両との接触を避けるということ、第2といたしましては、東側駐車場から車両の乗り入れ規制をする必要があること、第3といたしましては、和風の景観を醸成するために花壇を設置しております。なお、障害者用駐車場のスペースにつきましては、バリアフリーの観点から、幅3メートル50センチ以上の確保が求められますが、わいわい館の駐車場スペースにつきましては、出入りを容易にさせるために4メートル90センチの横幅を確保しておりますし、縦幅も通常5メートルのところを6メートルに

するなど、通常の規格よりもよりスペースは広く十分に確保されているというふうを考えております。また、花壇につきましても隅切りという形をとっておりまして、車両の出入りにつきましては、通常の駐車スペースに比べて非常に出入りがしやすいような配慮がされていますので、この辺につきましても御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

また、施設利用の関係でございますが、こちらの方につきましては、御嵩町会計職員に関する規定におきまして、利用料を収納できる出先機関につきましては、出納人または現金取扱人となる職員が配置された施設に限定されております。このため、職員の配置されていないわいわい館においては、他の職員がいない出先機関と同様の対応という形をとらせていただいておりますので、これにつきましても御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

最後に、大沢議員御指摘のとおり、ユニバーサルサービスというのは、あらゆる方に対して公平な情報やサービスを提供していくということでございまして、ハード面で足りない部分はソフト面で補っていくということが重要でありまして、わいわい館においてもユニバーサルサービスに努めていくことが重要だというふうに考えております。また、わいわい館はおもてなしと交流の拠点という位置づけでつくられた施設でもございまして、開館からまだ3週間とスタートを切ったばかりでございますが、より多くの方に来館していただき、また繰り返して訪問していただきますように、特に民間出身の方で長期間にわたり接客サービスを実践されてきました館長を中心とするスタッフ一同がおもてなしの心を持って誠実に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[6番議員挙手]

議長（鈴木元八君）

6番 大沢まり子さん。

6番（大沢まり子君）

細かい指摘などに誠実にお答えいただきましてありがとうございます。

ハード面の足りない部分をソフト面で補うという、大変いい姿勢で臨んでいただけていると思っておりますが、1点だけちょっと、もう一声お聞きしたいことがございまして、私、トイレを使った後に手を洗ったら、横に紙で手をふく箱がありました。中に紙が入っていませんでしたので、「あれっ、紙が切れているんですか」と言ったら、「中の紙を買うお金がない」と職員の方に言われました。これにつきまして、ちょっとお金がなかったら別にあれですけれども、箱を設置する必要がなかったんじゃないかと思ひましたけど。すみません、このことについて、そういう備品を買うお金がないというか、そのような対応をあそこにおられる方がしなければならぬというつらさがあると思ひますけれども、ちょっとこのことについてお答えください。

議長（鈴木元八君）

堀まちづくり担当参事。

まちづくり担当参事（堀 智考君）

紙が用意できていなかったというのは、お金の理由という形なのか、現実的にたまたま手をふく紙が切れていたのかというのは、ちょっと現場へ行って確認しないとわかりませんが、その辺の対応につきましても、きちんとお答えできるような形で、正直な話をしますと、お客様に対して「お金がないから用意できていない」というのは非常に恥ずかしい話ですので、きちんと正確な答えを、丁寧にお答えできるようなおもてなしのサービスに努めていきたいと思っておりますので、御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

〔6番議員挙手〕

議長（鈴木元八君）

6番 大沢まり子さん。

6番（大沢まり子君）

ありがとうございます。そういった意味からも、本当におもてなしがすごくいいねと言われるような御嵩町になるように願ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木元八君）

これで大沢まり子さんの一般質問を終わります。

続きまして、7番 岡本隆子さん。一問一答方式で出ていますので、よろしく申し上げます。

7番（岡本隆子君）

それでは、お許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

最初に、日曜日のささゆりまつり、本当に御苦労さまでした。流しそうめんは若手職員の方々の発案だということですが、若い職員の方々の顔が輝いていたように思いました。予想以上の来訪者があって、本当にうれしい悲鳴だったと思うんですが、御嵩もPR次第ではこんなに人がいらしてくださるんだなということで、感激もしたりしました。

本日は、住民参画ということについてお伺いをいたします。大きく3点についてですので、一問一答でお願いをいたします。

まず、駅前関連施設について。さんさん広場、わいわい館がオープンし、さんさん広場では足癒が大変にぎわっているようです。休日になると、電車で御嵩を訪れてくださる方もふえてきているように思われます。

さて、昨年9月定例会の一般質問で、まちづくりについて質問いたしました。駅前の野菜売り場や交流センターなどの計画について、住民との協働で進めるべきであり、計画の段階から町民に情報を投げかけ、住民と議論を重ねていくことが必要である。今後の協働をどのように

進めていきますかという質問に対し、堀参事の答弁では、行政サービスの提供の場ではなく、住民が参画し活動して交流する。それから経済活動を行っていただく場というふうな考え方で進めております。活性化委員会を中心として、広く多くの住民に参画していただけるような仕組みづくり、特に使いやすい管理施設の仕組みづくりを検討していきたいという御答弁でした。しかし、実際、わいわい館の活用などについて、情報を住民に提供して、住民参画で進められたのでしょうか。活性化委員会を中心としてと言われていますが、私は活性化委員会のメンバーでもあり、会議に欠席することもありましたが、少なくとも委員会での計画段階から情報を共有し、どのようにこれを活用していくかという議論はなかったように思います。また、何人かのメンバーにもお聞きしましたが、情報が共有提供され、みんなで議論したという認識は持っていません。

大沢議員から今バリアフリーの質問がありましたけれども、その件につきましても、活性化委員会で、この設計では後ろの建物に車いすの人が行けないのではないかと指摘があったと記憶していますが、そのときにはエレベーターをつけるには費用がかかり過ぎるということで、もうそれ以上そのことについては議論されることもなく、終わってしまいました。

わいわい館がオープンして3週間、館長さんも大変一生懸命取り組んでおられるように思いますし、多くの方に活用していただき、これを盛り上げていきたいという館長さんの熱意は伝わってまいります。今後ですが、指定管理者制度による運営を目指していきたいとのことですが、ギャラリーや会議室を初め、立派な器具が入った厨房を今後どのように活用していくのか。積極的に地域の方も含めた住民を巻き込んでいく姿勢が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

それからもう一つ、駅前施設のさんさん広場についてです。さんさん広場についても、昨年9月の定例会の一般質問で町長にお尋ねをいたしました。そのときの御答弁では、大きな団体でやってしまうというのは本意ではなく、できる限り野菜を余分につくってもらい、それを提供してもらいたい。こういう時期に出せる野菜というものは何かということでオーダーをしないと間に合わないぞということはこの春から言っておりますと言われてるように、野菜をつくっておられる方々に、家で食べる野菜の余った分をさんさん広場で提供していただきたい趣旨だったと思っております。今の広場の姿はまだまだ町長が望んでおられたものとは違うと思うのですが、この広場の活用についても、まだ今非常に皆さん関心がある今こそ、その運営方法を考えていかなければならないのではないかと思います。

大久後の山口さんという方を御存じでしょうか。以前にもその方が開発された五目茶というのを町の名産にしたらどうかということをお提案申し上げました。山口さんは、毎週水曜日、土曜日、日曜日と祭日に土岐の道の駅に農産物を加工して出しておられます。梅干しやみそ、

漬物、有機栽培で育てた野菜などであります。毎週遠くから山口さんを目当てに来る人も大勢おられると聞いています。ロコミなどで今や全国のあちこちから注文が来るようです。山口さんの誠実な人柄と梅干しなどの本物の味、そして地元でとれる安全な野菜が魅力的であると思います。こういう人をさんさん広場の運営にぜひかかわっていただけるようにしていただけたらと思います。

この山口さんから学ぶことはたくさんあると思います。野菜をつくっておられる方に野菜を提供してもらおうとするならば、それを集めたり、加工したり、販売したりする体制づくりというものが重要だと思います。今後この広場をどのように町民の方に活発に利用してもらい、市を盛り上げていくのか、お尋ねをいたしたいと思います。

以上で駅前関連について終わります。御答弁、よろしくお願いいたします。

議長（鈴木元八君）

堀まちづくり担当参事。

まちづくり担当参事（堀 智考君）

それでは、岡本議員の駅前関連施設の住民参画についてお答えいたします。

まず初めに利用者のご話ですが、先ほど大沢議員の答弁でも申し上げましたように、新聞やテレビ、タウン情報誌等に多く掲載されたこともあります。また、みたけの森ササユリへの訪問客及び開館当初の物珍しさという背景もございまして、2施設とも連日にぎわいを見せており、順調なスタートを切れているというふうに考えております。

最初に、御嵩宿わいわい館の住民参画につきましてでございますが、もともとこの施設につきましては、御嵩地域活性化委員会の前身でございます御嵩宿地域景観等整備指針づくり住民懇談会の中でグループワークを何度も重ね、御嵩宿に足りないものは何か、欲しいものは何だろうかというものを議論する中で、来訪者や地元の方々がくつろげる場所、そしておもてなしの場が必要との議論を経て、施設の整備につながっているというふうに考えております。また、施設の詳細設計を絞り込むに当たり、活性化委員のメンバーに対しては、施設の活用方法や建物の設計をグループで討論していただき、その意見等を反映してきております。さらに、施設の運営に向けては、観光協会、商工会、あるいは花寿司、みたけ庵等の委員会のメンバーの団体の方々との意見交換を交えながら、具体的な運営の仕組みを検討してまいっている状況でございます。さらに、開館以降、例えば北館の茶房棟につきましては、観光協会とも連携しまして、多くの地元特産品を提供販売したり、例えばみたけ庵で弁当を購入した団体や、あるいは御嵩宿願興寺等を訪問した観光バスの利用者向けに休憩施設として一般開放するなど、あるいは南棟の交流棟におきましては、ギャラリーとして町内の方々の作品を展示したり、各種団体の方々の会議という形で活用していただいたり、少しずつでございますが、各種団体との連携、

住民参画による運営につなげてきているというふうに考えております。

しかし、御嵩宿わいわい館はまだスタートを切ったばかりでございまして、岡本議員の御指摘のとおり、住民参画にはまだまだ十分ではございませんが、その名称のとおり、わいわいとにぎわえるように、より多くの方が利用したり、あるいは運営に参画していただけるように今後も努めてまいりたいというふうに考えております。このため、町の広報紙等、あるいは各種会議等を通じまして、広く利活用者の参画を募っていきたいというふうに考える一方、施設の利用形態は、先ほども御紹介させていただきました館長さんが中心となりまして、できるだけ多くの方が利用できるように多様なニーズにこたえ、柔軟な運営を目指してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

次に、御嵩宿さんさん広場の住民参画についてお答えします。

まず、足癒につきましては、週末には順番待ちをしている方の姿も見受けられるなど、地元の方、来訪者の方ともに多くの方に定期的に御利用いただいているというふうに考えております。また、既に4回行いました宿の市につきましては、地元で収穫された野菜や加工品など、さまざまな商品が提供されまして、早々に完売してしまう出店者があるなど、盛況に実施されてきておりまして、これまでの出店者総数は延べ100店となるなど、徐々にですが、にぎわいが創出されつつあります。

これまでも出店者への説明会や依頼文書の送付、あるいは農業委員会などを通じての農業者向け会議などを通じて出店を施すとともに、岡本議員紹介された山口さんを初め、町内の主な農業者の皆様に対しては個別に訪問したりするなど、協力依頼に努めてきているところでございます。しかし、今月ころまでは一般に路地栽培による農作物がなかなかとれない時期ということもございましたので、大変苦勞をしておりましたが、今後たくさんの野菜等がとれる時期になってくるとお思いますので、さらに多くの方が出店いただけるものと期待しております。

さて、岡本議員の御質問にありました御嵩宿さんさん広場の一層利用拡大と体制づくりの件でございますが、農林業の振興や地産地消を一層推進するという観点もございまして、農林課とも連携しまして、各種会議や個別訪問等を通じまして、積極的に地元農林業者への出店を一層促進していきたいというふうに考えています。

また、出店に当たって、農林業者が生産はしますが、なかなか直売する余裕がないという方の声も聞こえてきておりますので、テスト的に始めましたが、既にあゆみ館、観光協会で委託販売という形で、実際に販売する側を受け持ってもらう仕組みを用意してきておりますので、こうしたことを通じて今後の利用拡大につなげていきたいと考えております。さらに、宿の市の開催に合わせまして、広場を活用して一緒に各種イベントを開催していただく方を募集するなど、一層、宿の市等を盛り上げる仕組みを検討していきたいというふうに考えております。

このように、さんさん広場及びわいわい館の利用を施す仕組みをさまざまな形で提供していきたいというふうに考えておりますので、議員を初め、皆様方、より多くの方にお声をかけていただきまして、多くの方に参加・利用していただけるよう、お願いしたいと思います。

[7 番議員挙手]

議長（鈴木元八君）

7 番 岡本隆子さん。

7 番（岡本隆子君）

今の御答弁に、ちょっと再質問をさせていただきます。

まず、堀参事は、住民参画がなされてきたと。活性化委員会で設計図を見せて、どのように活用するか相談をしてきたというふうにおっしゃってみえますが、堀参事と私との間では、住民参画の方法とか、そのやり方について、かなり認識の違いがあるのかなというふうに思いました。私の認識では、1 回ぐらい設計図を見せて、こういうふうですよという話はあったのかもしませんが、それを十分にみんなで活用して、どのように使っていこうというような議論が深まっているとは思えません。これは私の感想であります。

それから、さんさん広場については、やはり農業をやっている方ということであれば、農林課との連携をとっていただいて、その仕組みづくりを今後ぜひとっていただけたらと思います。

それで、堀参事に再質問ですが、以前の話の中で、今後、指定管理者にわいわい館を委託していくということを伺っておりますが、大体のめどとして、いつごろまでにどういう形でそのように移行していくのか、お尋ねをいたします。

議長（鈴木元八君）

堀まちづくり担当参事。

まちづくり担当参事（堀 智考君）

運営形態につきましては、指定管理者制度の移行を含めて包括的に考えていく必要があると思っております。ただ、先ほども申し上げましたように、まだ始まったばかりで3週間しかたっておりませんので、現在のところでは、直営で館長さんを置きまして、嘱託職員や観光案内所の職員などのスタッフで対応しておりまして、現状としましてどこまで順調に運営ができていくものか、あるいは先ほどの答弁でも話しましたが、多様なニーズにこたえていけるのか、あるいは物販等の経済活動がどのような展開になるのかといったようなことを、多少時間をかけながら見きわめていくということが重要であるというふうに考えております。特に指定管理者につきましては、メリットとすれば、例えば民間活用ということでは、サービスの向上、あるいは行政側からいいますと経費の節減、それから、これも民間のレベルの考

え方ですが、収益活動ということを活性的にすることによって、経済活動が活性化されると。あるいは実際のところ、事業を受託できる団体の受け皿の問題等の観点があると思いますので、今後、今現状で行っております直営方式による状況と指定管理者とした場合との比較考案を進めながら、数年かけて効率的・効果的な運営の仕組みを検討してまいりたいというふうに思いますので、御理解いただければと思います。

〔7番議員挙手〕

議長（鈴木元八君）

7番 岡本隆子さん。

7番（岡本隆子君）

ありがとうございました。

それでは、次の質問に入ります。名鉄広見線についてであります。

広見線の利用促進を進めるためには、あの手この手が必要であり、4月からの利用促進推進員さんも積極的に動いていてくださるようには思います。

さて、広見線のPRのために、わいわい館での名鉄グッズの販売はできないのでしょうか。

次に、住民の意識高揚のために懇談の場、利用促進員さんも一緒になった懇談の場などをもっともっと設けていったらどうでしょうか。平成22年の第2回臨時議会において、地域資源活用探検事業というものに320万の補正予算が可決されています。これは、たまたま補助金がつき、広見線を利用して御嵩に来てもらい楽しんでいただけるようなことを計画・PR、そして実行するものだというふうに伺いました。これをもし補助金がなくとも受け入れ態勢ができるように来年以降もつなげていくためには、今ある住民の団体、例えばたんどこだとか、御彩屋だとか、みたけ庵とか、花寿司とか、農家生活改善とか、そのほかにもボランティアグループ、炭焼き同好会、水土里隊、オオタカと美しい自然を守る会など、いろいろな団体があるかと思いますが、そういう町内の既存の団体との連携、コラボレーションが必要であると思いますが、いかがでしょうか。

以上、名鉄広見線についてです。

議長（鈴木元八君）

それでは、山田総務部長。

総務部長（山田儀雄君）

それでは、私の方からは、名鉄広見線のPRの関係につきましてお答えしたいと思います。

初めに、わいわい館での名鉄グッズ品の販売についてお答えをしたいと思います。

このわいわい館では、特産品を活用した地域振興を設置目的の一つに掲げておりまして、現在、販売している商品につきましては地元の特産品となっております、この特産品以外の取

り扱い商品の枠をどこまで広げていくかという問題もありますけれども、名鉄の利用促進につながるというものであれば前向きに検討してまいりたいと、こんなふうに思っております。

次に、二つ目の質問であります住民の意識啓発と自治会などで懇談会の場を設けるということでございますけれども、住民への意識啓発につきましては、この5月から活性化協議会のニューズレターやホームページなどで広く住民に対して情報の提供をしてきております。特にニューズレターにつきましては、極力写真などを多くしまして、わかりやすい情報提供に心がけているところであります。

次に、自治会などとの懇談の場ということでもありますけれども、この4月下旬に開催されました全町自治会長会の席でも名鉄利用促進に関します情報提供を行ってまいりましたし、自治会の方からも御意見をいただいております。意識高揚のための利用促進策について、自治会単位で話を聞きたいという要望があれば、出向いて情報提供に努めていきたいと思っております。

次に、三つ目の質問でありますけれども、地域資源活用探検事業で地元の住民グループや団体と連携できないかということでもありますけれども、この事業は、より多くの集客や名鉄利用促進を見込める企画にしたいという思いから、企画提案型のプロポーザルによってアイデアを広く募集するものでございます。

御質問の住民グループなどとの連携についてでございますけれども、このプロポーザルによる業者選考の審査項目の一つに、地域との連携、協働が図られているかという項目が設けてございますので、連携や協働の精神が欠けている提案では点数が低い、選考されないということになってまいります。実際に業者が決まりまして、細かな指標を決める段階では、当然、事業者に対して、そうした団体との連携や協働について働きかけをしていくこととなります。なお、この企画提案書につきましては、提出されたものはすべて御嵩町に帰属されることとなりますので、23年度以降、24年度以降につきましても、この計画を地元住民グループなど団体に対して実施を働きかけていきたいと考えています。

また、来訪者に対するおもしろし事業などで名鉄利用促進につながるものが団体で実施された場合、補助していく仕組みも検討していきたいと、こんなふうに考えております。以上でございます。

[7 番議員挙手]

議長（鈴木元八君）

7 番 岡本隆子さん。

7 番（岡本隆子君）

ありがとうございました。

それでは、最後の質問に入ります。COP10についてでございます。

ことし3月議会の一般質問でCOP10について堀参事に質問をいたしました。その中で、来年度は環境基本計画の内容の見直しを進めるとともに、その中で野生生物の保全と生物の多様性を確保する施策の充実を検討していきたいと考えているとの御答弁でした。御嵩町のレッドデータブックは2007年にできておりますが、これはつくりっ放しでは意味がなくて、国や県でも5年置きに見直しを行っています。御嵩町でもあと2年後には新しいデータの見直しが必要かと思いますが、そろそろ準備する時期に来ていると思います。2012年版は、もとのデータをベースにすれば、高いコンサル料を払わなくても、町内のアドバイザーの人たちだけでできるのではないかと思います。しかし、聞くところによりますと、植物を担当するアドバイザーの方が不足しているやに聞いております。早く養成講座などに取り組んでいかないと、だれもやる人がいなくなってしまうのではないかと危惧しています。この養成講座につきましては、以前から何度も話に出て、その必要性について話には上がっておりまして、平成21年の担当者の方は、22年こそやるので企画していくように引き継ぎをしているというふうに伺っていますが、この養成講座についてはいかがでしょうか。

また、特にCOP10開催に合わせた情報発信の仕組みとしては、生物多様性をPRするイベントや講座を開催する一方、これらの事業をCOP10のパートナーシップ事業として登録させていただき、広く情報発信していきたいと考えているとの御答弁でございました。ミニ環境フェアでは、生物多様性の展示も行われましたが、今後、講座などどのようなものを考えていかれるでしょうか。お願いいたします。

議長（鈴木元八君）

堀まちづくり担当参事。

まちづくり担当参事（堀 智考君）

岡本議員のCOP10の取り組みについてお答えいたします。

COP10につきましては、10月に名古屋で開催されますということもございまして、新聞での特集記事を初め、生物多様性をテーマとした各種イベントが開催されるなど、大変多く注目されるようになってまいりました。これほど広く浸透しているということに対しては非常に驚いておるところでございます。

さて、御嵩町におきましても、3月議会で答弁いたしましたように、このCOP10を機会に自然環境などの意識の高揚を図るために、COP10と連携できる事業はすべて関連づけるように調整しておりまして、まちづくり課以外にも教育委員会などほかの課とも連携して事業を展開しております。

岡本議員、先ほど御指摘のとおり、5月30日に御嵩駅前の3施設を活用して実施いたしまし

たいきいき健康まつり&ミニ環境フェアにおきましては、町内で活躍していただいている生物環境アドバイザーの方を中心として、多数のボランティアの方々の協力を得て、「御嵩の生き物ってどんなのがいるの」をテーマに、COP10パートナーシップ事業として登録しまして、御嵩の生物を紹介する希少生物標本、写真、生態展示を行い、野生生物を守る意識の啓発活動を実践しております。また、中山道みたけ館にも御協力をお願いしまして、図書案内のミニパネル展示におきましても、5月28日から6月20日までの間、COP10の概要の解説と町内の希少生物を紹介するパネル展示を実施しております。

今後につきましては、アドバイザー育成というお話もございましたが、いきなりアドバイザーの養成講座という形であると、専門性が非常に高く、一般の方にはなかなか敷居が高過ぎるということも想定されますので、まず初めは生物や植物に関して、だれもが気楽に受講できる講座を開講し、興味を示された方々にアドバイザーさんの協力を得ながら少しずつ育成するきっかけづくりを提供していければというふうに考えております。その一つといたしましては、中山道みたけ館の協力を得まして、種の秘密、夏野菜の種と遊ぼうと題しまして、植物をテーマとした親子講座を開催いたします。これにつきましても、COP10パートナーシップ事業として登録する予定でございます。

もう一つは、テスト事業として行う事業でございますが、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の地域連携事業の一環といたしまして、岐阜大学を初めとする県内の17大学と連携しました講義を、インターネットを活用しまして学ぶEラーニング講座としまして、先ほどお話ししましたわいわい館の会議室を活用しまして、特別開講していきたいというふうに考えております。この講座につきましては、高校生や社会人を対象としている講座でございますが、地球温暖化などの環境の分野、音楽療法や健康づくりなどの福祉分野、NPO活動や地域課題解決などのまちづくり分野など、多くのメニューの講座がいつでも自由に、グループ、団体で受講できるというものを想定しております。特に環境に関する講座につきましては、廃棄物対策、地球温暖化、生物多様性、生態系の変化をテーマにした内容もございまして、住民の皆さんが興味や関心を示していただきまして、実践活動に役立てていただければというふうに考えております。

このようにきっかけづくりとなる講座をさまざまな形で提供していきたいというふうに考えておりますので、ぜひ多くの方にお声をかけていただきまして、より多くの方に参加していただければと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（鈴木元八君）

7番 岡本隆子さん。

7 番（岡本隆子君）

御答弁ありがとうございました。

養成講座についてでございますが、まず、いきなり養成講座ではレベルが高過ぎるということですが、ことしは親子講座だとか、インターネットを活用したきっかけづくりのような講座を幾つかやるということですが、この養成講座については、来年度以降、必ずやるということによろしいでしょうか。

議長（鈴木元八君）

堀参事、その場でお願いします。

まちづくり担当参事（堀 智考君）

岡本議員の質問にお答えします。

先ほど申し上げましたように、まずは広く一般住民の方を対象としました講座を開催していきます。その中でアドバイザーさんの協力も得ながら、非常に関心を示された方、あるいは今後さらに勉強したいという方を見出しながら講座を開設していく必要があると考えております。

それから、特に養成講座という点で考えますと、きちんとしたメニュー、カリキュラム、講師等も考えていく必要がありますので、すぐという形はお答えできませんが、いずれアドバイザーの育成という講座を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[7 番議員挙手]

議長（鈴木元八君）

7 番 岡本隆子さん。

7 番（岡本隆子君）

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木元八君）

岡本隆子さんの一般質問を終わります。

議場の空気が非常に暖かくなっております。暑いという方もありますので、暫時休憩をいたしまして、空気を若干入れかえたいと思いますので、よろしくお願ひします。なお、再開は2時半から行いますので、よろしくお願ひします。

午後 2 時 17 分 休憩

午後 2 時 31 分 再開

議長（鈴木元八君）

それでは、休憩を解いて、再開をいたします。

続きまして、一般質問、9番 佐谷時繁君。

9番（佐谷時繁君）

議長のお許しをいただきました。最後になりまして、議員の皆さんにも執行部のひな壇の皆さんにも大変暑いということで恐縮しております。決して私のせいじゃないんで、お願いをいたしたいと思います。

1番に出させていただいています家庭の日の具体化ということではありますが、実は家庭の日というのを設定するときにネーミングに非常に私は戸惑いまして、何かいいネーミングがないかなと思ったんですけれども、身近なところということで、この日ということに一応させていただきました。まず1番にはテレビを見ない、2番目に携帯を使わない、3番目にゲームをしない、この三つのない日を設定して、学校、あるいはPTA関係等すべてと連携し推し進めるということを提案したいということでもあります。非常にこの問題としてはハードルが高いなという気はいたしておりますし、ある人に言わせると、そういうことを強要するというのは人権侵害に当たるんじゃないかというようなことを言われる方もおられました。ただ私は、このことは強制的にやりなさい、やりましょうということではなく、そういう機運が盛り上がるような教育ということが大事なんではないでしょうか。先ほど大沢議員の質問の中にも本を読むということ、あるいは新聞を読むということをなかなか今やらなくなっているということが現実であります。例えばこれは例ですけれども、これから煮詰めていくことが大事だと思えますけれども、例えば月1日だけ、皆さんの御理解を得て、こういう日を設定し、決してこれは強要するのではなく、啓蒙し合って、お互いにそういう方向でいきましょうということが私の大きな願いというか、意味であります。

この間、PTAの会長さん2人、御嵩町内のPTAの会長さんですけれども、この話をいたしましたところ、非常に積極的な立場を表明していただきました。加茂郡の連合のPTAだったと思いますけれども、そこでも他のPTAの会長さんからこういうふうなことの提案がありましたということでしたので、私といたしましても、何とかこの辺のところを、皆さんの御了解を得て、理解を得てやっていけたらいいかなというふうに思っています。ハードルは大変高いということは私自身も認識はしておりますけれども、これを一步前進するということが、このまちに限らず、御嵩町の将来を担う子供さんたちに対して、あるいは家庭のあり方ということを考えてときに、ぜひ積極的な対応を望みたいということでもあります。このことがもし実施されるということになれば、学校の体質が変わる、あるいは校長先生が変わる、あるいは首長が変わり教育長が変わるという自体になりましても、私がいつも言っていますように、御嵩町のよき伝統としてこのことが未来永劫残っていくということが私の夢でありますし、何としても積極的に展開できたらなというふうな思いを持っております。

去る6月2日に、ここにおられる教育長も参加されましたが、御嵩町教育夢プラン策定協議会というのがありました。その場で校長先生が参加されていて、その場に私も参画させていただいて、意見を交換しましたけれども、そのときにもこの件について校長先生にお話をいたしました。校長先生の立場で軽々にどうだということのお話は当然いただけませんけれども、全面的な否定ではなく、私の話もよく聞いていただけました。たまたまですが、けさ、私は朝いつも子供たちの通学時間に立っているんですけども、御嵩小学校の若い先生が、きょうは15日ということで交差点に來られましたので、「実は私はこういうふうな思いを持っておるんですが、先生の立場として忌憚のないところはどこですか」ということを話しかけたところ、非常に賛同するというようなことでありました。なかなか難しいということは、くどいようですが、承知しておりますけれども、何としてもこのことについては一歩踏み出していただければというふうに思っています。

一番大事なのは、私は、子供さんたちも大事ですけども、まず家庭かなという気がしております。よく言われますように、家庭がなかなか、まずお母さんを教育してくれということをいろんな場面で耳にいたしますので、その辺もひっくるめて、これからハードルは高いと思いますけれども、一歩進めたいと。

飛びますが、南アフリカの黒人の大統領ネルソン・マンデラ氏の言葉、彼は30年ほど牢獄に入っていましたんですが、彼の言葉が非常に私頭に残っているというか、心に残っています。

「達成するまでは、それは不可能に見えるであろう」という言葉を言っておられました。これはある新聞で私が読んだことを御披露しているわけですけども、達成するまでは大変それは難しく不可能に見えるだろうけれどもということだと思っていますので、何としても一歩踏み出していきたいということが私の思いでありますので、教育長の方から、簡単明瞭に御答弁をいただければと思います。一問一答になっていますので、よろしく願いいたします。

議長（鈴木元八君）

丹羽教育長。

教育長（丹羽一仁君）

じゃあお答えします。

本を読まなくなったということをおっしゃいましたので、その件についてちょっと初めにお答えさせていただきたいと思います。

先ほど大沢議員の説明の中で、昭和49年は16.5冊、平成19年が39.5冊というふうにおっしゃったわけですが、御嵩町の小学校の子供たちは昨年度50冊を超えております。今年度は既に100冊を超えようということで、一生懸命挑戦している学校もあるということで、先ほど朝読書等で一生懸命頑張っているというようなこと、あるいは読み聞かせをいただいているという

ようなことなんかがそういったことにつながってきているのではないかなというふうに思っておりますので、御紹介をさせていただきたいと思っております。

家庭の日の具体化をということで御質問いただいております。テレビだとか携帯とかゲーム等というふうに申し上げておきたいと思いますが、御承知のとおり、それぞれに特性があり、今後ますます改善されながら、子供たちにとっては魅力を増して、ますます普及をしていくであろうと、そういう想定をしているわけですが、議員御心配のように、普及とともにさまざまな課題が生み出され、例えば生活時間の多くがこうしたものに費やされて、あるいはそういうことによって家庭学習の時間が持てなかつたり、あるいは非常に少なくなつたり、あるいは形ばかりのものになつたりというようなことで、いわゆる生活のリズムのない現実というものがあるなあという感じは持ちます。

また、別のことですけれども、御承知のとおりです。画像は文章のように想像を頭の中でめぐらさなくても、姿だとか動きが自然に頭の中に飛び込んでくるということで、イメージをす想像、新しいものを生み出していく創造、そういった力が鍛えられない、鍛えにくいというふうにも言われています。こんな力が育たなければ、読書に親しむどころか、嫌いになつたり、あるいはひいては活字離れにつながっていきます。活字離れの理由はこんなところにあるのではないかなというふうに私は思っております。

また、メールによる事件も数多く報道されており、とても心配なことだと思っております。こんなときに「3ないの日」をということで、御嵩町の画期的な方向性として行動を起こしたらとの御提案をいただいたことについて、ありがとうございますとお礼を申し上げたいと思います。議員御存じのとおりですけれども、先ほども出ましたが、岐阜県では昭和42年に岐阜県家庭の日を定める条例ということで、毎月第3日曜日を家庭の日として、青少年の健全育成を図る取り組みが幾つか続けられてきています。御提案いただきましたことにつきましては、早速連合PTA、あるいは校長会にも投げかけさせていただいております。

ここで現状について触れさせていただきたいと思うんですけれども、現在、町内の1小学校、1中学校が、テレビ、携帯、ゲームは1日に2時間以内というふうに定めて、家庭と連携をして取り組んでいます。これは、先ほども申し上げましたような課題が取り除けるようにするためということもありますが、大沢議員さんのときにも御説明申し上げましたように、学力の向上のためには家庭学習の時間を確保することが必要だというふうに判断したということもその理由の一つです。今、御嵩町では学力向上推進事業ということで、3小・中学校が連携をしながら進めているわけです。どの校区も家庭学習を大切に考えて、学習時間を学年にどれだけというふうに決めたり、自由勉強ノートをつくって、それを丁寧に見たり、家庭学習のあり方を保護者に啓発したりしながら推進しています。テレビ、携帯、ゲーム等を取り上げていくとい

うことよりも、そういうものを使う時間に、より価値の高いものを取り入れて生活づくりを充実させていくという、こうした発想を私はとても心強いものだと思っていますし、また大切にしていかなければならないものだというふうに思っています。

また、全校生徒対象にサイバー犯罪対策等の講話、これは一例なんですけれども、そういった講話を実施している学校、特に中学校が多いわけなんですけれども、あります。あるいは家庭教育学級では、ネット犯罪から子供を守るには、あるいは携帯、パソコンのつきあい方を親子で工夫しよう等の学習の機会を設けています。さらに青少年健全育成町民会議では、この8月に子供と大人の討論会、あるいは1月にネットに対する懇談会を計画されています。こうしたものの、いずれもテレビ、携帯、ゲーム等の安全利用、有効活用を目的とするものです。将来ともこうしたものに取り囲まれて生きていかなければならない、生活していかなければならない今の児童・生徒には、ぜひともこういった内容を身につけさせていかなければならないというふうに思っています。それで、皿を引くということの大切さとともに、皿を引かなくても適応できる力、あるいは心、そういったものを養うことを大切にしていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

[9 番議員挙手]

議長（鈴木元八君）

9 番 佐谷時繁君。

9 番（佐谷時繁君）

教育長の方から、私なりに前向きというか、あまり使いたくない言葉ですが、答弁をいただいたと思っています。次に移ります。

政策の事後評価ということで出させていただいています、このことについては、先ほどの大沢議員、それから岡本議員の方から、個々の施設について、さんさん広場、みたけ健康館、わいわい館について、具体例を挙げて質問をされましたので、私は細かなことはこの件については控えます。ただ、資料としていただいています、実際に出店者数とか来館者数が出ておりますけれども、えてしてこういうものがオープンした当時は、物珍しさというものも多少あるかなあという気がしています。これがすべての評価だということではなくて、これからが勝負かなというふうに思っておりますので、午前中の町長の答弁の中で、臨機応変に素早い動きをしたいという趣旨のことを言われました。それから、ここの条例等、私、みんな手元に持っています、規則、条例、ありますけれども、ここに町長が特別の理由があるときにということが今うたってあるわけですね。町長が認めれば大概のことはできるよということになりますので、先ほど午前中の町長の答弁の中にあつたように、その辺は事情に合わせて臨機応変

に素早い対応をするということだと思っていますので、ぜひそういう方向で今後ともやっていただきたいというふうに思っております。

この3施設、一言だけちょっとお願いをしておくというか、問題提起をしておきたいと思いますが、この3施設について、一部、町が無駄遣いをしているんじゃないかと。1億1,200万ぐらいということで、これだけ財政が厳しいという中で、これだけのいわゆる箱物をつくってどうなんだという意見が少なからずあったように聞きました。そのことを町長も気にされたのか、いろんなどころへ出ていかれて、例えばふらっとハウスとか、あつと訪夢とかに行かれて、このことを説明されたというふうに聞いております。町の持ち出しは全体の中で15.7%ということですので、このことを周知徹底していただいて、こういう箱物ができたけれども、使い勝手のいいようにするのは、これから皆さんと知恵を絞って、お互い同じ思いで運営していったって、元気なまちづくりにどうですかというようなことを今後積極的に展開をしていただきたいというふうに思います。

この件につきましてはここらで置いて、一つだけ町長に、事前には連絡というか、出してはおりませんが、ぜひできれば御感想等を聞かせていただければと思っています。

一昨日、みたけの森ささゆりまつりが開催をされました。新聞報道によりますと8,000人ということ、これはなかなか正確なカウントはできにくいとは思いますが、8,000人ということが新聞紙上に出ておりました。大変な数だったと思っていますし、ある意味では大成功だったかなというふうに思います。ギネスに登録という話題性もあったと思っています。ただ、このことが一過性で終わるのではなく、御嵩町にはこの時期にはこういう大きなイベントがあるということで、町外、あるいは県外からも多くの人に来ていただける。そのときには大いに名鉄を使っていただくということも一石二鳥、一石三鳥になると私は思っておりますので、ぜひ反省するところは大いに反省をしていただき、さらに一歩前進、二歩前進というような方向で、御嵩町の毎年行われる恒例のというような冠がつくようなことでやっていただければなというふうに思っております。

町長には、このことについて、多分、陛下がお見えになっていたもので、私の聞いたところでは、2時半ごろしか現場に来れなかったというふうな話でしたので、その後、わずか1時間前後だと思っておりますけれども、その間、町長は現場を見られたときの感想、あるいは町の行政の方から町長に報告があったと思っておりますけれども、その報告を聞いた感想、あるいは今後どのようにこのことについてさらに一歩進めていくんだというような決意がありましたら、ぜひお聞かせを願いたいと思います。

政策の事後評価ということで議長の方には出ささせていただきましたけれども、このことについては触れるだけということですので、答弁は要りません。町長の方から、あいさつの

中にでも三つの施設についてのそれぞれの評価、思いを述べておられますので、私が事前に通告しておられなかったみただけの森のささゆりまつりについての御見解がありましたら、お聞かせを願いたいと思います。

議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

佐谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

しない日というのが今話題になりましたけれども、前向きな政策論争しかしない一般質問の日があると、非常に活性化するのではないかなということを思ってお聞きしておりました。

事前通告の分についても若干触れさせていただきます。

今まで、私はほとんど施設については答弁をしておりませんので、所管であるとか、褒められているのかけなしているのかわからないような内容でしたので、今の考え方について述べておきたいと思います。

3施設のうち、交流館というのは、計画が持ち上がった最初の段階から一番批判の対象とされやすい施設になるだろうということは言い続けてきました。その上で計画をしたということでもあります。少なくとも、活性化の方の委員会の皆さんの御要望があったということ、そして私自身も商工会の青年部で活動しているときに、とにかく拠点が欲しいということはずうっと言ってまいりましたので、それを実現できたということだと思います。いろんな施設の問題点、あるんでしょうけれども、少なくとも何とかいろんなやり繰りでできたということも事実です。あとはどうやって魂を吹き込むかということかだと思います。いろいろ評価というのがされようとしておりますけれど、早川議員の質問の中でも使いましたけれども、日本には四季があるわけですので、当然、その季節によって人の行動というのは違ってくる。真夏になって足癒の方に人があふれるなんていうことはちょっと考えられないんじゃないかなというふうに思いますし、秋、冬がどういうふうに人が動かれるのか。野菜のとれ方も違ってくるであろうということで、それによって、ここにいる皆さん一人ひとりが真夏と真冬では行動のパターンが違ってくるということを考えますと、わずか1ヵ月、2ヵ月でその評価というのはできないというふうに考えております。

一喜一憂すべきではないということで、佐谷議員と同じように、私自身も、開所当初は物珍しさもありますので、多いのは当たり前、その程度に考えておくべきだろうと。今後減っていったときに、それは季節の関係があるのか、施設の充実とか、低いがために起きているのかということを冷静に分析していくことが大切だというふうに考えております。冒頭のあいさつの中で、非常に人が多く利用していただけてありがたい、うれしいという表現を使いましたが、

このうれしいという意味は、情報伝達の一番の信頼性があるとするならば、それはメールであるとかネットであるとか、いわゆるマスコミの情報の伝達の方法もありますけれど、一番確実に信頼されるのは、信頼おける人に口コミで伝えていただくということが一番信頼される情報になってくる。そういう意味では、口コミの口が多くなるということは喜ばしいことということととらえるべきであろうというふうに考えております。

みたけの森まつりというのは、たった1人の方の発案で始まったというのが事実であります。当時の観光協会の会長さんが、「おれは連休にあそこで野点がやりたい。青年部、どうだ」という発案があって、それに乗っかろうということで、じゃあ青年部はこういうものを売って、ちょっとにぎわしてみようよということから始まったのがみたけの森まつりであります。ことしは四つのイベント、豊かな海づくりのサテライト、みたけの森まつりも5月3日ですが、ちょうどこの時期に合わさせていただく。それから、ささゆりまつりは例年のごとく、ある程度一定の期間を設けてやっている。そして、御嵩町の町制55周年であるということも含めて、分散化させてイベントをするよりは、経費の節減という意味でも効果があるだろうということで、集中化させたという考え方をしております。

ギネスに挑戦した2,500メートルの流しそうめんということで非常に話題性があったということでもありますけれど、実は最初に若手の方に言いました。何か一つプロジェクトをつくって自分たちで考えろということから出てきたのが、この2,500メートル、ギネスに挑戦できる流しそうめんという提案がありました。聞いた当初は目が点になりまして、何を考えているんだろうということをおもいましたけれども、言った手前、頭ごなしにつぶすわけにはいきませんので、彼らの説明をじっくり聞いたということでもあります。3月の予算編成の際に、審議でもほとんど無風状態でありましたけれど、少なくとも、いろんな要素を加えて、私自身の判断基準として、これは企業秘密ですが、成功の自信があったということで、もしくは失敗すれば、6月定例会では間に合わなかったかもしれませんが、9月定例会ではサンドバッグになるだろうという覚悟もした上でやったことでもあります。そういう意味では話題性が非常にあったということで、今までにない参加者が足を運んでいただけたということで、そこまでの人数の参加があるということは予測できなかったということもあって、駐車場の用意が間に合わなかったという臨機応変さも足らなかったという批判はいただいておりますが、批判されるのは、花フェスタの記念イベントのときでも、車が並んで一切入れなかったという方もありますし、読み違えといえば読み違えなんですけれど、いたし方ない部分もあったかなと。今までのイベントでいけば、3倍、4倍の人が訪れてきてくれたということになるわけですが、今後大きなイベントを考えていくとしたら、そういう点まで含めて考えていきたいと思っております。

名鉄の利用者が431人というデータが出ております。これが総参加者の数からいけば、多い

のか少ないのかわかりませんが、少なくとも1日の利用者としての上乗せで431人というのは大変ありがたい数字であったなというふうに思います。民間企業並みに言うならば、こうした話題性、マスコミで取り上げていただけたことによって、御嵩町、みたけの森というのが認知され、また、みたけの森にはササユリという非常に大切な財産もある。また、御嵩の若い人たちは非常に頑張っているということがやはり世の中の方に知っていただけたという宣伝効果で考えると、私はかなりの金額になるのではないのかなと思っています。ただ、それをどう使っていくかということかこれからの課題であろうと。ぜひ活性化に向けて、それを役立てていきたいと思っております。

すべてのブースが瞬く間に完売してしまったと。これも一つの失敗例かもしれません。食べ物がないということで批判も受けたようでもありますけれど、私は、仰せのとおり、2時過ぎにやっとみたけの森にたどり着いたんですけど、そのときにもまだまだいろんなところで並んでみえる方がお見えになったということもありまして、どれほどの人の多さかというのは実感できなかったのが残念ではありますが、少なくとも過去のみたけの森まつりと比較しますと、過去にはなかった参加者がお見えになったということで大変うれしい限りでありますけれど、これを夏に行われます「よってりゃあ」であるとか、そのほか秋には小さなイベントがいろいろありますけれど、そういうものに生かしていきたい。これからそういう意味では、名鉄を利用していただきながら、何かパックのような形で来ていただけるような方法を見つけていくのも一つの手かなということを思っております。少なくとも議会の皆さん、ぜひ外に向かってそうした情報を発信していただいて、御嵩町はおもしろいところだぞということをどんどん広めていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

[9番議員挙手]

議長（鈴木元八君）

佐谷時繁君。

9番（佐谷時繁君）

2件だけ確認ということでお願いをします。

名鉄の人数、乗ってきていただいた方が431人、これが多いか少ないかという、私はこの多いか少ないかというのはあまり議論ではなくて、これだけの方が乗ってくれたという事実が大事だと思っていますので、ますます他の県、あるいは他の市から多くの方が名鉄に乗っていただけたというのも一つの大きな今回の目的だろうと思っていますので、さらに広めていただきたいと思います。

それから、けさ方なんですけど、私のところにちょっと女性の方から話があって、みたけの森かあれだけ盛大に開催されたんだから、この結果を町民にくまなく紹介するというのが大事

なんではないかというような提案がありました。私は「多分、行政の方は広報「みたけ」でこの結果については公表されると思いますよ」と言ったんですが、納得をあまりしていただけなくて、そんなのんびりしたことじゃなく、広報の無線を使って、これだけ御嵩町がやったことについて、こういう反応をいただき、反響がありましたということを防災無線を使ってやったらどうだという提案をいただきましたので、それも一つの考えかなと思いましたから、「きょう、私、一般質問を議場でさせていただきますから、そのときに一応提案として今のあなたのお声を議場で申し述べておきます」ということにとどめております。もしそのようなことが執行部の方で検討のということであれば、ぜひ一步前進していただければなというふうに思っております。

私の持ち時間は30分というふうに決めておりましたので、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木元八君）

これで佐谷時繁君の一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（鈴木元八君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6月18日午前9時より開会しますので、よろしくお願ひします。

なお、この席に総務建設産業常任委員長がお見えになります。亀井委員長にお伺ひします。

この後、総務建設産業常任委員会を行います。時間は何時ごろからよろしいでしょうか。

総務建設産業常任委員会委員長（亀井千歳君）

3時15分ということですので、よろしくお願ひします。

議長（鈴木元八君）

この後、午後3時15分から第2委員会室で総務建設産業常任委員会を開催しますので、関係委員の方はお集まりください。

これにて散会いたします。御苦勞さんでした。

午後3時04分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員